



海・山・川・大平原がおりなす

感動の大地・しべつ標津町



思いを新たに希望に満ちた旅立ち

3月1日、北海道標津高等学校第69回卒業証書授与式が同校体育館で行われ、32人の卒業生に渡辺幹夫校長から卒業証書が手渡され、卒業生らは3年間のたくさんの思い出と新たな希望を胸に卒業証書を受け取りました。

式典では精励者表彰も行われ、学校内での行動や学業に真面目に取り組むとともに、各分野において優れた業績を残した3人に「特別賞」が贈られました。



令和5年度 町政執行方針

「笑顔輝くまちづくり」の実現に向けて

3月7日、第1回標津町議会定例会が開かれ、この中で、山口町長が令和5年度のまちづくりの基本となる「町政執行方針」を述べました。

町政に臨む基本姿勢と、予算編成などの内容をご紹介します。

一. はじめに



町政執行方針を述べる山口町長

令和5年標津町議会第1回定例会が開催されるにあたり、令和5年度の町政に臨む基本的な考え方と重点的に取り組む施策を申し上げ、町民の皆さまならびに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の長期化に加え、ロシアによるウクライナ侵攻を発端とした燃料価格や食糧、原材料費の高騰により、私たちの社会生活を取り巻く環境は厳しさを増しており、全国で感染拡大防止と社会

経済活動の両立を図るための懸命な努力がなされております。

当町はもとより、国内は大変厳しい社会情勢下にあります。本年5月8日からは、新型コロナウイルス感染症の分類を、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する国の方針決定もあり、同感染症を取り巻く状況に変化が見えてきました。

予定どおり、同感染症が「5類」へ移行されるのは国の最終判断を待たなければなりませんし、依然として予断を許さない状況にあります。引き続き皆さまでに感染症対策にご協力をお願いしながら、少しずつ日常を取り戻すべく経済対策や生活支援対策と併せ、アフターコロナを見据えた取り組みも進めていく考えであります。

6月末には町政を担う3年目がスタートします。引き続き公約であります「笑顔輝くまちづくり」の実現に向け、職員の皆さま、町民の皆さまと一緒に取り組んでまいります。

二. 基本的な考え方

少子高齢化や地方における人口減少問題は、国全体の喫緊の課題であります。が、当町におきましても平成26年を取り組みの元年として「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」の実践により、この苦境に挑んでいるところであります。

「子育て」「移住定住」「産業経済」を柱とした取り組みを始めてから9年になりますが、人口減少の流れに一定の歯止めがかかり、合計特殊出生率が向上するなど、着実に成果が上がって

きております。

【標準町】人口の推移と推計値との比較について



ちづくりを進めていくためには、これまで進めてきた事業の更なる推進に加え、時代の潮流をしっかりと捉えながらデジタル技術の積極的な導入、ゼロカーボンやSDGsといった新たな視点から、省エネや事務の効率化を図っていく必要がありますことから、これらの事業にも果敢に取り組んでまいります。

三、新年度予算案の概要

〈予算規模〉

令和5年度予算につきましては、町民の暮らしを支える「政策パッケージ事業」を拡充・継続して実施するほか、公共施設のLED化改修による脱炭素の推進や、AI・RPAなどデジタル技術を活用した自治体DXの推進など、時代背景に沿った取り組みのほ

か、こども園から高校まで切れ目の無い支援による教育の充実、防災情報伝達システムの開発、アフターコロナを見据えた観光振興策など、地域の自立と持続の可能性を高めることに力点を置いた予算編成といたしました。

◆一般会計

69億2,000万円
対前年度比
6・3%の増

◆特別会計

16億553万円
対前年度比
36・2%の減

◆企業会計

21億9,986万円
対前年度比
80・2%の増

※詳細は11ページ以降をご覧ください。

〈歳出〉重点施策

令和5年度「政策パッケージ」の経費として、4億1,851万円（うち補助金、町債などを除く一般財源の持ち出しは約2・1億円）を計上させていただきます。

子育て環境の充実として、こども園の無料化・負担軽減、医療費の無料化、標準高校魅力づくりの取り組みを継続するとともに、出産・子育て応援給付金の支給や小中学校におけるデジタル学習端末の本格運用を開始するなど、教育環境の整備を実施してまいります。

暮らしの政策としましては、移住定住ニーズに 대응するための住宅取得・リフォーム助成や他地域に先駆け昨年より実施しました帯状疱疹のワクチン接種助成を継続するほか、介護従

事者確保・定着のための研修・着業支援や災害時における情報伝達手段の改善に向けたシステム開発に着手するなど、住民の安心安全確保のための事業を実施してまいります。

産業経済の支援では、厳しい状況下にあります酪農・漁業の支援を継続してまいりますほか、林業につきましては引き続き手すき和紙の製造に必要なノリウツギの活用や新たにシナグリの試験栽培に着手してまいります。また、商工業の振興として移動販売サービス事業への支援拡充を行ってまいりますほか、サーモン科学館公園遊具の更新や体験観光用備品の充実を図るなど、アフターコロナを見据えた観光振興の強化にも努めてまいります。

このほか、4月末に図書館があすばる内にリニョールオープンしますほか、6月末には「日本で最も美しい村」連合の全国定期総会が当町で開催予定となっております。「水・キラリ」をはじめとする各種町内イベントも含め、コロナ感染予防に引き続き注意を払いながら、実施に向け取り組みを進めてまいります。

四. 具体的な政策

(1) 力強い産業づくり

《農業》

本町の酪農業は、農家戸

数が減少傾向にあるものの継続的な草地整備や乳用牛の健康管理を基本とし、さらに最近では地域・MRセンターの設立や農作業の外部委託化により、一

戸当たりの生産乳量は根拠地域でもトップクラスにあります。令和4年度の生乳生産量は7年連続で10万トン台を超えることが確実となっており、総販売額は前年比微減ながら135億円となる見通しです。

しかしながら、酪農業を取り巻く経営環境はかつてない厳しい状況であり、現在、既に発効している国際貿易協定、コロナ禍での乳製品需要の低迷、さらに国際紛争や円安の影響による生産資材、輸入家畜飼料価格の高止まりなどが、農業経営の継続の断念など悪影響を与えることを大変憂慮しております。

これら諸課題を踏まえた中、令和4年度から5力年計画となる「第5期農業振興計画」を町が、「第8次農協経営計画」を農協が協力する中で策定し、各種政策

がスタートしました。

具体的には、「新規就農者の招致対策と各種就農支援対策の強化」「労働力の軽減や潤いと安らぎの持てる生産環境づくりに向けた酪農ヘルパー事業への支援」「TMRセンター整備や複数戸法人の設立の推進」「良質飼料の安定生産、コストの低減化などに向けた支援」「環境にやさしい農業に取り組む有機農業（そば・菜種栽培）への支援と推進」であります。地域経済を支える基幹産業と



して、足腰の強い持続可能な農業の振興発展に努めてまいります。

《林業・野生動物対策》

公益的で多面的な機能を有する森林は本町の面積の約7割を占めており、水源の涵養や水産資源の増進など、住民生活や生産活動に欠くことのできない機能を有しています。

このことから、重要な機能を担う森林を次代へと確実に引き継ぐためには、各種補助事業を活用した町有林の計画的な整備と、町単独事業による私有林の安定かつ継続的な整備を行い、長期的視点に立った多様な森林づくりに努めるとともに、「標津ノリウツギ・プロジェクト」の推進やシナグリの試験栽培など、新たな森林資源の調査研究と活

用に取り組んでまいります。

また、近年、野生動物による農林水産業への被害が増加していることから、関係団体と連携した有害鳥獣の適正な管理に努め、ハンターの確保・育成を引き続き推進するとともに、本町をフィールドとする研究・研修の受け入れと活動支援を継続してまいります。

《水産業》

復調の兆しを見せる秋サケや根付け資源のホタテ貝などの主力魚種をはじめ、近年増加傾向にあるスケトウダラ、ニシンなど、全ての魚種を含める昨年の水揚げ量は1万3千トン、金額は2力年連続の40億円を達成しましたが、資源の来遊や市況などが見通せない状況にあります。

秋サケ漁は前年より数量が5割増加し、河川における親魚ならびに採卵状況は計画数どおり確保し資源が回復傾向にあります。魚体の小型化や漁場間格差など依然として不安定で厳しい状況にありますので、引き続き関係機関とともに各種調査事業とサケ自然産卵協議会による資源造成の取り組みなど、資源の回復対策に努めてまいります。



ホタテ漁は海洋環境の影響によるへい死などの状況もあって、過去最高額の水

揚げとなりました。前年と比べ3割強から4割弱の減産減収となりましたが、中国や韓国などアジア圏の需要により平均単価の向上につながりました。今後も安定生産に必要な取り組みや調査について、関係機関とともに引き続き支援してまいります。

沿岸漁船漁業を営む海面の保全並びに再生産用資源となる親魚の確保と健康な稚魚づくりのためには、河川環境の保全が非常に重要であります。「産業環境に関する3者会議」を通じた町内団体の連携と中標津町との連携による「産業環境に関する懇談会」の枠組みを通じて、上流域である近隣町関係団体との連携強化を図り、意識醸成、相互理解などの理念を基に河川環境の保全と強化に取り組んでまいります。

漁業者の所得向上を目指した新たな水産資源づくりと近年安定して生産されているナマコ資源の増加を目指す、種苗放流事業の継続と栽培協議会によるニシン卵をコンブに付着する通称「子持ちコンブ」の試験生産などに引き続き取り組んでまいります。

水産加工業は加工従業員の人手不足や秋サケをはじめとした加工原料の不足ならびに物価高騰の影響が続く、製造および消費流通環境は非常に厳しい状況であります。また、長らく本町の水産加工をけん引した標準漁協の加工事業が、本年3月末をもって廃止される方向であることから、ますます町内水産加工力の低下が危惧されるため、町としても諸課題の解決に努めてまいります。

《商業・企業・雇用》

多様化した消費行動による町内消費購買力の低下や経営者の高齢化、後継者不足などの課題に加え、新型コロナウイルス感染症によるライフスタイルの変化、国際情勢の影響を受けたエネルギーや原材料価格の高騰により、商工業を取り巻く環境はますます厳しさを増している状況にあります。

町内中小企業などの振興を目的とした「標津町中小企業等振興基本条例」に基づいた、標津町中小企業等振興会議を開催する中で、町内商工業者が必要とする振興施策への意見反映に努めてまいります。

商工会が運営する移動販売車事業は町内の広い範囲で運行しており、無店舗地域に居住する町民にとって

貴重な存在となっております。地元購買に加え独居世帯や高齢者世帯の声掛け、見守りなどの役割を果たしており、拡充して引き続き支援してまいります。

新型コロナウイルス感染症をはじめとするリスクに対応し、町内の経済を正常に近づけるため、地域商工業の機能回復のため、必要に応じた支援を講じてまいります。

《観光》

観光業界におきましても新型コロナウイルス感染症により大きな打撃を受けてきましたが、経済活動の正常化が進み観光の持ち直しの動きが見られておりますことから、地域資源や地域の暮らしを守りながら生かす「持続可能な観光（サステイナブル・ツーリズム）」

への取り組みを進め、町の観光の方向性を示す観光振興計画を軸とした観光振興を実践してまいります。

日本遺産「鮭の聖地」のストーリーを活用した広域観光を推進し当地域への誘客を促進するため、より一層これまでの各種取り組みを地域内外に情報発信してまいります。また「鮭の聖地」としての価値を高めることを目的に、引き続き旅行商品造成や人材育成などを支援します。

観光拠点施設として重要な役割を担っているサーモン科学館においては、館内での放映映像の更新を行いますほか、オープン当初よりサーモンパーク内に設置されている公園木製遊具の更新を行い、サーモンパーク全体の魅力向上を図ってまいります。



また、観光地域づくりを推進する南知床標津町観光協会の組織基盤強化やSNSを活用した情報発信強化などの取り組みを支援してまいります。

《建設・公共投資》

町民が安心して暮らし、そして毎日を安全に生活していくための基盤を構築する建設・公共投資は、町民の快適な暮らしを守り支えていく上で大変重要な町の

基幹産業の一つであると考えております。

インフラ整備の重要な事業の一つであります道路整備につきましては、町民の生活と基幹産業の要となる幹線道路の防雪柵整備を継続して行うとともに、その他の生活路線となります町道についても継続6路線、新規3路線の整備に取り組み、老朽劣化が著しい2橋梁については補修整備を実施します。

加えて、町が管理する普通河川における河岸および河口対策についても、氾濫などが心配される河川を引き続き計画的かつ優先的に調査分析し、その分析結果に基づくハード面あるいはソフト面からの有効対策を検討してまいります。

快適な暮らしに欠かせない住宅政策につきましては、平成26年から政策パッ

ケージの重要な取り組みの一つと位置付けている「住宅取得助成事業」と「住宅リフォーム助成事業」を継続し、町内経済の活性化と定住人口の確保、定住人口増加を図ってまいります。

ライフラインとして重要な役割を担う水道事業につきましては、計画的な施設の改築更新と電気計装設備整備の取り組みにより、安全安心な水道水の継続供給に努めるとともに、薫別地区水道連絡管を整備し水道管網を充実させることで、地域全体の安定した水の供給を図ってまいります。

下水道事業につきましては、供用開始から37年が経過し経年劣化と老朽化が著しい標津町下水道管理センターと、供用開始から23年経つ川北下水処理場の機械・電気設備および建築設備の改築更新を継続して行

い施設の延命化を図るとともに、下水道計画区域外の生活排水処理につきましても合併処理浄化槽の設置を推進し、全町全域における快適かつ衛生的な生活環境の創造と地域の活性化に取り組んでまいります。

（2）町民が安心して暮らせるまちづくり

《子宝・子育て応援》

これまで「政策パッケージ」により、特に重点を置いて取り組んできた「子宝・子育ての支援」につきましては、「あんしん出産支援事業」「産婦健康診査・産後ケア事業」「新生児聴覚検査費助成事業」など、引き続き一連のライフスタイルを総合的に支援する施策として取り組んでまいります。

特に、産後ケア事業においては、令和4年度から利用できる委託機関を拡充（1機関から3機関に）して利便性を図っておりますが、令和5年度からは国の「利用者負担減免支援」も活用しながら、より多くの方が利用できるように経済的負担の軽減を図ります。妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施することにより、子育て支援を充実させてまいります。

《高齢者・障がい者支援》

高齢者や障がいのある方がいつまでも住み慣れた標準津町で安心して暮らしているよう「あんしんサポートセンター」など、地域での支え合いの取り組みを引

き続き支援してまいりますほか、高齢者下宿、サービスタ付き高齢者向け住宅の高齢者福祉施設や、障がい者グループホームの入居者の家賃など助成を継続してまいります。

運転に不安のある高齢者の足確保、地域交通システムの構築に向けた検討を進めるとともに、通院ハイヤー助成事業につきましては令和4年度から住民税非課税世帯の要件を撤廃したところであり、引き続き利用される方々の利便性を図ってまいります。

また、不足する介護従事者の確保充足が喫緊の課題となっておりますことから、介護従事者の人材確保・定着を図るため、令和5年度は介護福祉士実務者研修を町内で開催し、介護福祉士を目指す方への負担軽減を図ります。加えて介

護施設および障がい者施設の新規雇用に対し、事業者が就業支援金などを支給した際に町がその一部を助成する「介護従事者就業支援金等助成制度」を新たに創設し、介護施設などの人材不足の解消を図ります。

《医療・保健》

標津病院は久留米大学医学部の手厚いご配慮によって、内科学講座および外科学講座より医師派遣をいただき、安定した医療体制を堅持することができております。このご配慮に深く感謝申し上げますとともに、今後もさらなる連携を深め信頼ある安定した医療体制のもと、急性期医療や夜間診療、訪問診療、訪問看護など、医療提供体制の充実を図りながら、町民の生命と健康を守ってまいります。



また、不健康な生活習慣の蓄積から潜在的な生活習慣病の予備軍となり、さらには発症・重症化へと段階的に進行する生活習慣病に対して、妊婦・乳幼児から成人に至るライフステージに応じた予防対策を医療機関、教育機関などの関係者と連携して実施するとともに、各種健診の受診や運動事業への参加へのきっかけづくりとなる「健康ポイント事業」や他地域に先駆け、

昨年より実施しております

带状疱疹の予防接種助成を継続し、より一層町民の健康づくりと予防に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種は、令和5年1月末時点では、70歳以上の高齢者の初回接種（1、2回目）率は約95%、5回目接種率は約80%となりました。令和5年度の接種体制については、国の動向に準じてワクチンの供給と接種体制の確保など、標津病院との連携により進めてまいります。

《教育》

ふるさとに誇りを持ったくましい子どもを育むため、こども園・小学校・中学校・標津高等学校が繋がり、連携した一貫性のある教育を系統的に実践してまいります。また、ICT機

器活用の一層の充実を図り、最適な学びの支援に努めてまいります。

教育施設の整備では、図書館機能の生涯学習センターあずばるへの移転を令和5年4月下旬オープンに向け準備を進めるほか、昨年度に引き続き老朽化する教職員住宅の更新を民間力の活用により、建設・維持管理する賃貸型教職員住宅方式を取り入れ、家賃の低廉化のため建設経費の一部を支援してまいります。



令和4年度から標津高等学校は地域連携特例校として新たにスタートしました。少人数の生徒、教職員体制となりましたが、指導力の高い専任教員による遠隔授業が受けられるようになり、生徒の目標や多様な進路志望に応じた学習が可能となるなど、将来の夢や希望を叶えるための有効な学びの体制となりました。引き続き魅力化に向けた支援を行うとともに、地元生徒や保護者から「行きたい」「行かせたい」と言われる魅力ある高校づくりのための支援を行い、地元進学率の向上に努めてまいります。

《防災・減災・交通安全》

近年、全国で頻発する豪雨災害や千島海溝で発生した地震が高まっている巨大地震、津波への備えを町民一人一人が正しく理解し災害時の行動が正しく取れるよう、Web版のハザードマップなどの活用が図られるよう周知に努めてまいります。



また、町民皆さまの命を守る事が私の最も重要な責務となります。防災情報の伝達手段としましては、現在個別受信機を利用してありますが、外出時や観光客などの利用も想定し、専用アプリの登録によりスマートフォンでも情報取得できるようにするなど、情報伝達手段の複数化に向けた研究開発に着手してまいります。

標津川においては水害の発生を前提として、関係機関や町内会などにより発生する状況を予め想定、共有した上で「いつ」「誰が」「何をするか」の、防災行動とその実施主体を時系列で整理した「タイムライン」の計画策定を進めてきましたが、令和5年度より運用を開始し出水期に備えてまいります。

災害、防犯や交通安全に対する知識を子どもたちから身につけることが重要となることから、どこに居ても自らの命を守る行動が取れるよう、一層防災などの教育や啓発活動に努めてまいります。

本町が加盟する「NPO 法人日本で最も美しい村連合」には、全国で61地域、道内9地域が加盟しております。本年6月には、加盟村による全国定期総会を本町で開催しますことから、当町の魅力を発信しつつ、これまで以上に他の加盟村との連携を図り、引き続き美しい景観の保全と創造に努めてまいります。

《環境・景観》

また、標津川をはじめとする町内各河川の環境保全については、水質調査を継続的に行い経年変化を含め監視を実施してまいります。すほか、町・農協・漁協による「産業環境に関する3者会議」の活動と連携して保全活動に努めてまいります。

羅臼町と共同で運用している一般廃棄物最終処分場



が、令和5年8月に崎無異の処分場から羅臼町峯浜の新設された処理場に移転します。このため、トド山の清掃センターを中間処理施設として機能強化を図り、4月からは粗大ごみや不燃ごみを含め直接搬入先を1カ所に集約するほか、受入時間を拡大して利便性の向上を図ります。

《ゼロカーボンの推進》

地球温暖化による近年の気候変動は、人間の生活や

自然の生態系にさまざまな影響を与えており、世界規模での対応が求められているところですが、集中豪雨や秋サケの不漁など、地球温暖化が原因と思われる影響が当町にも出ているところであります。

これら地球温暖化の問題に対し、そして、まちの普遍的財産である豊かな「水とみどり」を守るためにも、脱炭素を通じた取り組みが必要であると考えておりまして、現在、国などが行っている地熱開発調査の支援や近隣町、関係団体との連携による河川や森林環境の保全などを継続してまいりますほか、近年設置が増加しております太陽光発電施設につきましては、昨年制定しました関係条例に基づき、自然環境と景観の保全を図りながら適正な導入に努めてまいります。

地球環境を守り、そして「海・山・川・大平原が織りなす感動の大地標津町」を次の世代へ引き継ぐため、再生可能エネルギーの推進や森林環境の保全により温室効果ガスの排出抑制および緩和対策を図り、2050年までに本町の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指してまいります。

《北方領土返還運動》

北方領土返還は、言うまでもなく日本国民の悲願であり、一日も早い解決を願っておりますが、昨年のロシアによるウクライナ侵

攻の影響により平和条約交渉は中断し、さらには特別な枠組みとして長年に渡って行われてきましたビザなし交流と自由訪問の合意をロシア政府が一方的に破棄

したことで、四島との交流事業の再開は極めて困難な状況となり、領土問題交渉や返還要求運動にも大きな制約が生じております。

町といたしましては、北方領土から引揚げた元島民の高齢化が進んでいる現実の中で、一日も早い解決に向けて引き続き返還要求運動を展開してまいりますほか、元島民の願いを次の時代へと継承していくためのデジタル動画作成など、北方領土問題に関する啓発事業に一層取り組んでまいります。



(3) 町民の皆さまと 手を携えたまちづくり

行政が保有する情報を分かりやすく伝えていくことは、住民参加のまちづくりの根幹を成すものであり、タイムリーかつ、きめ細かな情報発信と、町民の皆さまからの声を反映する仕組みが何より大事であると考えております。

そして、私をはじめ町職員は各地域に足を運び、町民の皆さまから直接ご意見を伺うことが何より重要であると考えておりますことから、再度「現場主義」の原点に立ち返り、コロナ感染症対策に留意しながら、各種懇談の実施や地域担当参事の配置により地域の声を積極的に受け、町政に反映してまいります。

広報紙やホームページでの情報提供、町長直接メー

ル、公共施設に設置したご意見箱などにより町民の皆さまと情報の共有を図りながら、各世代の声をまちづくりに反映できるよう広報・広聴活動を推進し、町民の皆さまのご協力をいただきながら、新しい時代のまちづくりを進めてまいります。

(4) 行政を推進する

組織と職員力の強化

少子高齢化の進展やデジタル社会の到来など、社会の急激な変化により行政需要が多様化・複雑化する中、行政はさまざまな課題に取り組む必要があります。多様化する行政需要により業務量は増大しておりますことから、今後も、スリムな組織・職員体制のもとで行政運営を行い、限られた職員で業務量の増加や複雑化に的確

に対応していくためには、組織と職員力の強化が不可欠となります。

行政を推進する組織と職員力を強化していくためには、効率的・効果的な事務執行を可能とする組織体制づくりとともに、働きやすい職場環境づくりを行うことが行財政基盤の維持にも繋がるものと考えておりますし、令和5年度以降、地方公務員法の改正により定年年齢が段階的に引き上げられ、高齢層職員の働き方が大きく変わりますことから、高齢層職員が働き甲斐を持つて職務に専念できる環境づくりを進めてまいります。

多様化する行政需要にしっかりと対応していけるよう、職員の研修機会の確保とともに、自治体DXの推進により効率的に業務を遂行できる環境を整え、職

員が笑顔で生き生きと働ける職場づくりと、町民の皆さまに寄り添った行政を実現するための組織の構築に努めてまいります。

五. むすびに

以上、町政運営を進めるにあたっての、私の所信の一端を述べさせていただきました。

冒頭申し上げましたコロナ禍の長期化と物価高により、町民生活や経済活動に大きな影響が出ておりますが、皆さまのご協力もあり、2月には3年ぶりに冬まつりが開催され、久々のイベントを楽しむ多くの方々の笑顔に触れ、戻りつつあるまちの活気を実感したところであります。

また、長期化するコロナ禍において、デジタル技術を活用したテレワークやオ

ンライン授業などが浸透してまいりましたが、こうした生活様式の変化に時機を失することなく対応し、新たな可能性を見出していくことも大切なことであると思っております。

そして、町民主体のさまざまな活動も芽生えてきております。コロナ禍という厳しい状況下で全てが停滞しているわけではなく、新たな活動や技術の進歩も見られます。久しく行うことができなかった町民の皆さまと直接話す場を設け、皆さまからたくさん意見を聞き、まちを元気にしていくための議論を重ねてまいります。

新年度は、皆さまと一緒に乗り越えてきましたこれまでの苦労や努力が実を結び、まちが明るい未来に向かって進む第一歩になるものと信じております。「住

んでいてよかった、これからもずっと住み続けたい」と思える笑顔輝くまちづくりに向かって、町民の皆さまのご協力を得ながら全力で取り組んでまいります。

町民の皆さま、そして町議会議員の皆さまに、新年度の町政運営へのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。令和5年度の町政執行方針いたします。



令和5年度 まちの当初予算

一般
会計

69億2,000万円

対前年度比
6.3%増

1. 予算のポイント

「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」の推進

3月7日から14日に開催された第1回定例議会において、一般会計をはじめとした各会計の令和5年度予算が可決されました。

平成26年度から開始した「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」については、人口が国の推計を上回る人数で推移するなど、これまでの取り組みの効果が確実に表れていることから、引き続きこれらの事業に取り組むとともに、事業内容の検討・拡充・一部見直しを行いました。

このほか、公共施設のLED化改修による脱炭素の推進やAI・RPAなどデジタル技術を活用した自治体DXの推進など時代背景に沿った取り組みのほか、こども園から高校まで切れ目の無い支援による教育の充実、生活館や公営住宅の建て替えによる住民生活インフラの整備などに力点を置いた予算編成としました。

一般会計の歳入は、自主財源の基本である町税は農業所得の減などにより前年度比1.1%減の7億5,041万円を計上しました。また、歳入の大宗を占める地方交付税は、前年度の交付実績や国の地方財政計画などを反映し、対前年度比1.3%減の31億6,232万円と見込みました。

一方歳出については、茶志骨生活館の建て替えや公共施設のLED化改修などにより、投資的経費（普通建設事業費）は対前年度比27.9%の増となりました。

「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」は30事業6億3,149万円を計上し、これを含めた一般会計予算総額は対前年度比6.3%増の69億2,000万円、特別会計などを含めた全会計の予算総額は同4.7%増の107億2,539万円となりました。

「政策パッケージ」2023

政策パッケージは追加・拡充などで30事業を掲げさせていただきました。令和5年度は、学校教育分野におけるICT技術の導入や標津高等学校の魅力向上、災害時情報伝達手段の複数化、介護従事者確保の取り組みなどを拡充し、子育て・教育・福祉・防災面の充実による安心・安全のまちづくりを強化するとともに、特産品開発や水産物ブランド化など住民活動の支援、公共施設のLED化による脱炭素の取り組みなどに着手します。

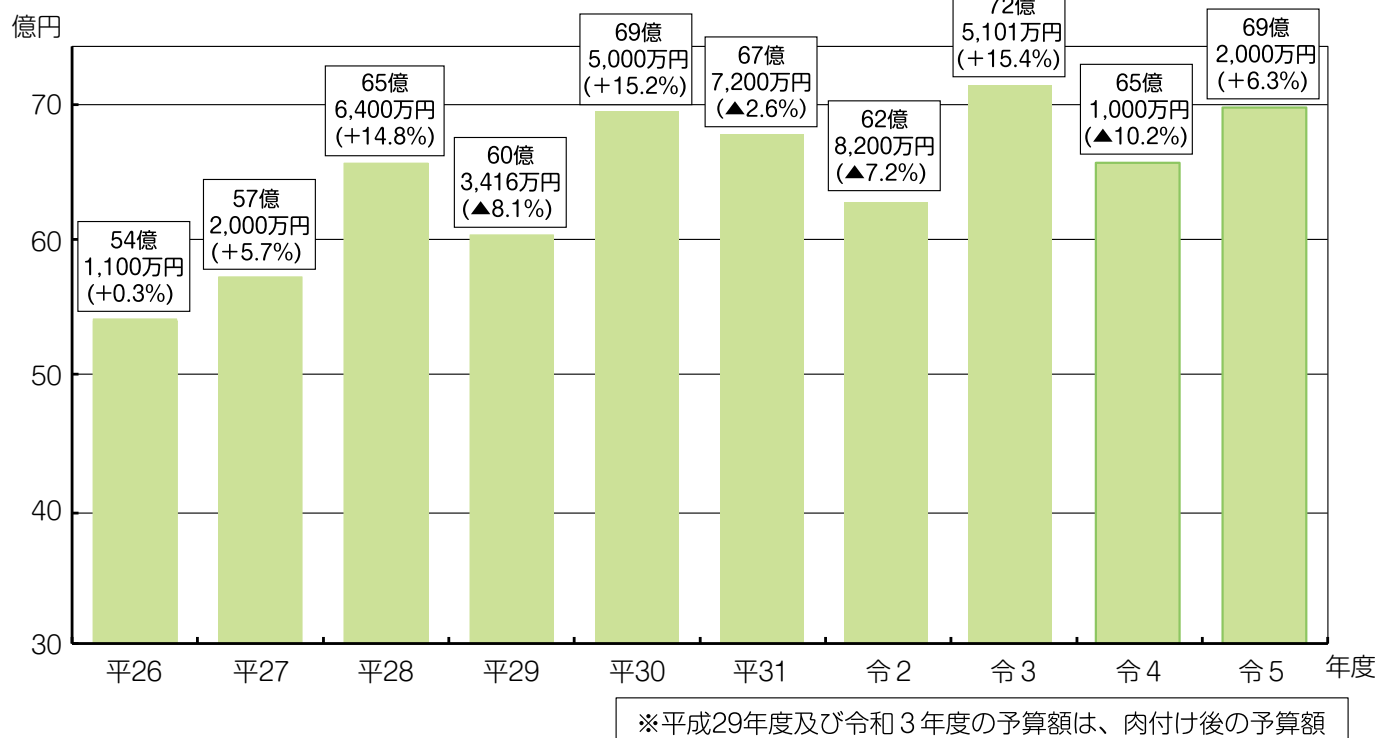
開始から10年目の節目を迎える政策パッケージですが、今後も内容を検証しながら、戦略的かつ積極的にまちづくりに取り組んでまいります。

2. 予算規模

一般会計当初予算額

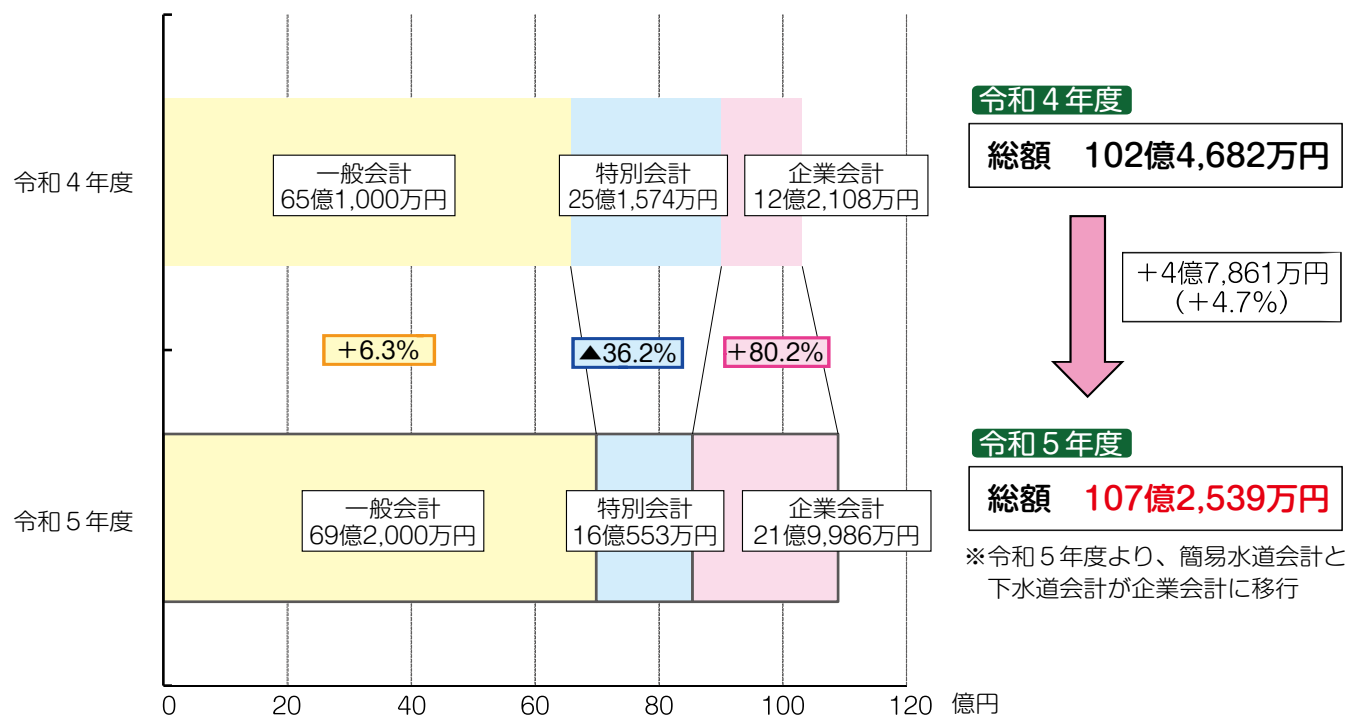
69億2,000万円…対前年度比 +6.3%

一般会計当初予算額の推移



全会計の予算総額

107億2,539万円…対前年度比 +4.7%



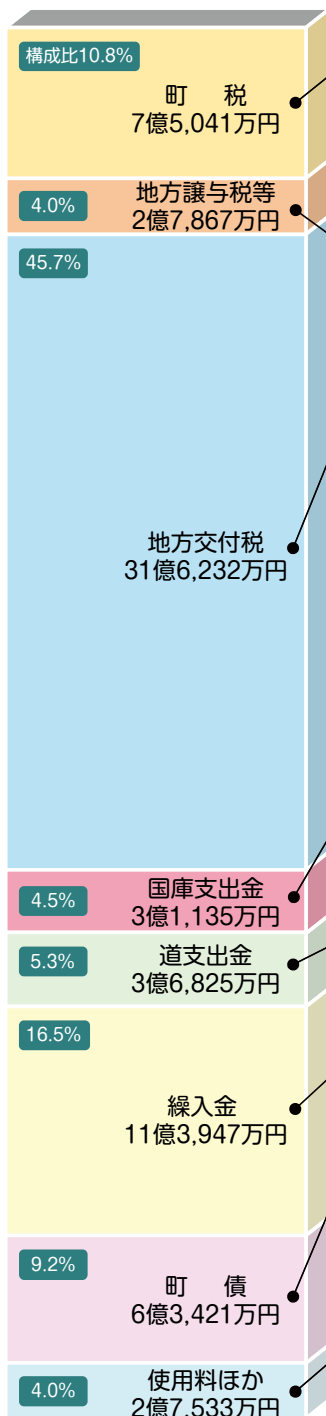
3. 一般会計予算の概要

歳入

69億2,000万円

対前年度比 +4億1,000万円(+6.3%)

※端数処理により、各項目の合計と総額が合わない場合があります



町税 対前年度比 **▲813万円 (▲1.1%)**

- ◇町民税 ▲212万円(▲0.6%)
↳ 農業所得の減など
- ◇固定資産税 ▲433万円(▲1.3%)
↳ 家屋の減など

地方譲与税等 対前年度比 **▲413万円 (▲1.5%)**

- ◇地方譲与税 ▲133万円(▲1.1%)
- ◇地方消費税交付金 ▲880万円(▲6.1%)
- ◇法人事業税交付金 +370万円(+74.0%)

地方交付税 対前年度比 **▲4,157万円 (▲1.3%)** (普通交付税 29億1,232万円 / 特別交付税 2億5,000万円)

◇普通交付税の増減 (地方財政計画 (通常分) +1.7%)

	令和5年度	令和4年度	増減比較
当初予算	29億1,232万円	当初予算 29億9,389万円	▲8,157万円 (▲2.7%)
決定額		決定額 30億9,952万円	▲1億8,720万円 (▲6.0%)

<前年度決定額と比較した主な増減>

- ・臨時経済対策費 ▲4,033万円
- ・公債費 ▲1,084万円
- ・臨時財債振替 +1,929万円
- ・年度内補正財源分 ▲1億5,000万円

国庫支出金 対前年度比 **▲1,501万円 (▲4.6%)**

- ◇アイヌ施策推進交付金 +2,796万円
- ◇社会資本整備総合交付金 (道路) ▲2,932万円
- ◇地域住宅交付金 (公住新築) ▲1,063万円

繰入金 対前年度比 **+1億1,395万円 (+28.2%)**

◇まちづくり基金ほか 14基金

〔財政調整基金繰入金の当初予算計上額は「4億円」〕

道支出金 対前年度比 **▲1,987万円 (▲5.1%)**

- ◇森林整備加速化・林業再生 ▲1,744万円

町債 対前年度比 **+1億9,274万円 (+43.7%)**

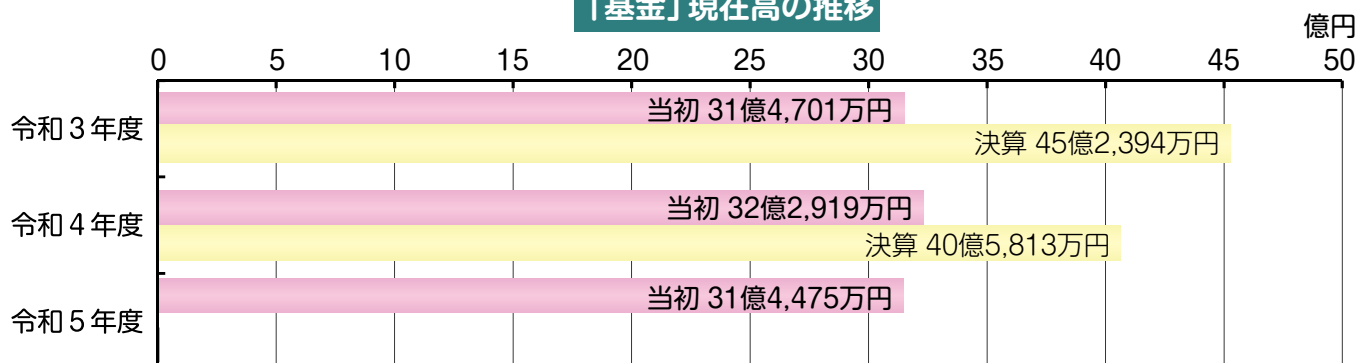
- ◇臨時財政対策債 ▲2,685万円(▲57.4%)
令和4年度決定額との比較 ▲1,570万円(▲44.1%)
- ◇過疎対策事業債 +1億2,210万円(+32.7%)
- ◇その他の町債(緊自債、脱炭素など) +9,750万円(+462.1%)

令和5年度予算額: 1,991万円
令和4年度予算額: 4,676万円
令和4年度決定額: 3,560万円

使用料ほか 対前年度比 **+5,506万円 (+25.0%)**

- ◇畜産担い手育成総合整備事業分担金 +4,604万円(皆増)
- ◇道営草地整備改良事業分担金 +1,140万円(+35.3%)

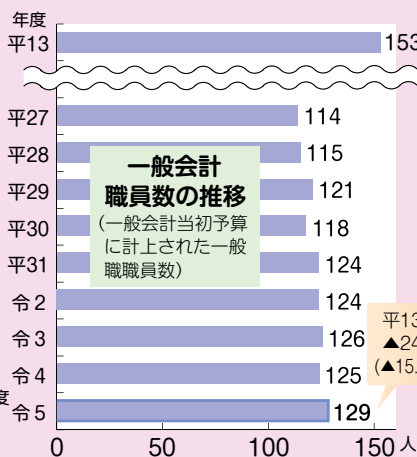
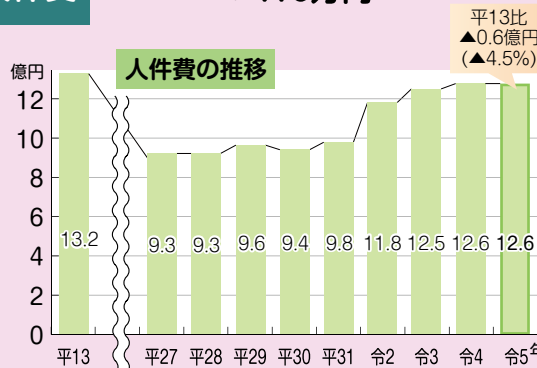
「基金」現在高の推移



※「令和4年度」の「決算」は、現時点での決算見込により算出しています。

人件費

対前年度比 +416万円 (+0.3%)



歳出

扶助費

対前年度比 +217万円 (+0.7%)

◇こども園 +514万円
◇給食 +251万円 ◇障がい ▲519万円

物件費

対前年度比 +8,285万円 (+9.0%)

◇各種予防接種 +1,779万円
◇清掃センター管理経費 +1,686万円
◇燃料費・光熱水費 +2,770万円

補助費等

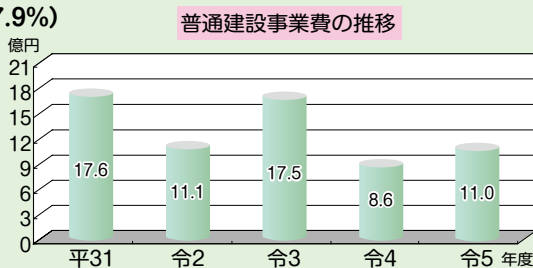
対前年度比 +5,368万円 (+3.2%)

◇簡水、下水 +1億1,877万円
◇最終処分場 ▲7,986万円 ◇衛生組合 +2,836万円

投資的経費 (普通建設事業費)

対前年度比 +2億3,919万円 (+27.9%)

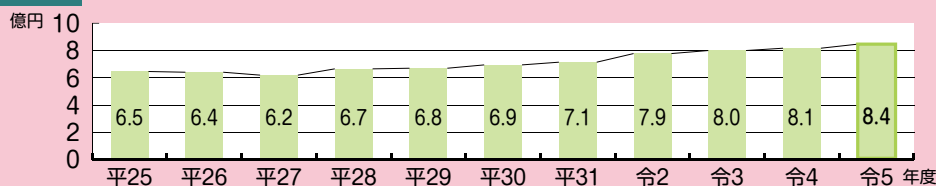
◇茶志骨生活館建替 +7,390万円
◇畜産担い手育成総合整備 +5,342万円
◇サーモンパーク遊具更新 +4,660万円
◇安全灯LED化改修 +3,696万円
◇庁舎照明LED化改修 +2,271万円
◇サーモンパーク照明LED化改修など +1,891万円
◇トド山清掃センター整備 ▲2,416万円



公債費

対前年度比 +3,453万円 (+4.3%)

長期資金償還額の推移



◇長期資金元金償還金 +2,834万円 (+3.6%)

繰出金

対前年度比 ▲1億5,599万円(▲37.7%)

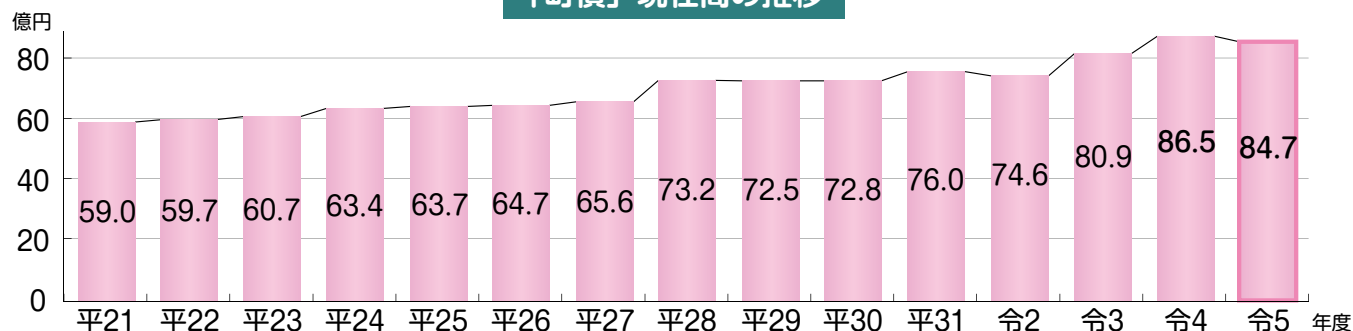
◇簡水、下水 ▲1億6,035万円

その他

対前年度比 +1億4,942万円(+56.7%)

◇簡水、下水(投出資金) +1億2,984万円

「町債」現在高の推移



※「令4」は決算見込、「令5」は当初予算により算出しています。

4. 特別会計予算・企業会計予算の概要

1 特別会計

16億553万円

対前年度比 ▲9億1,012万円(▲36.2%)

◆国民健康保険会計（事業）

予算額 9億2,831万円

[対前年度比 ▲5,402万円 (▲5.5%)]

- ・ 保険給付費 ▲3,638万円 (▲6.2%)
- ・ 国保事業納付金（道へ） ▲1,840万円 (▲5.3%)

一般会計繰入金 6,010万円
[対前年度比 +224万円 (+3.9%)]

◆介護保険会計（サービス事業）

予算額 2,961万円

[対前年度比 +6万円 (+0.2%)]

- ・ 人件費の調整など +5万円 (+0.2%)

一般会計繰入金 1,984万円
[対前年度比 +20万円 (+1.0%)]

◆後期高齢者医療会計

予算額 1億4,478万円

[対前年度比 ▲365万円 (▲2.5%)]

- ・ 広域連合納付金 ▲457万円 (▲3.2%)

一般会計繰入金 7,526万円
[対前年度比 ▲400万円 (▲5.1%)]

◆介護保険会計（事業）

予算額 4億7,635万円

[対前年度比 +2,861万円 (+6.4%)]

- ・ 保険給付費 +2,292万円 (+5.7%)
- ・ 地域支援事業費 +140万円 (+4.2%)
- ・ 介護計画策定委員会経費 +366万円 (皆増)

一般会計繰入金 7,945万円
[対前年度比 +746万円 (+10.4%)]

◆金山地域休養施設等会計

予算額 2,648万円

[対前年度比 ▲125万円 (▲4.5%)]

- ・ 施設整備費 ▲181万円 (▲12.5%)

一般会計繰入金 2,298万円
[対前年度比 ▲125万円 (▲5.1%)]

2 企業会計

21億9,986万円

対前年度比 +9億7,878万円(+80.2%)

◆簡易水道事業会計

予算額 2億9,464万円

[対前年度比 +3,847万円(+15.0%)]

- ・ 減価償却費 +1億1,820万円 (皆増)
- ・ 建設改良費など ▲9,823万円 (▲77.2%)

一般会計繰入金 6,394万円
[対前年度比 +6,202万円 (+3230.2%)]

◆下水道事業会計

予算額 6億685万円

[対前年度比 ▲1,695万円 (▲2.7%)]

- ・ 減価償却費 +1億9,090万円 (皆増)
- ・ 建設改良費など ▲2億2,595万円 (▲51.7%)

一般会計繰入金 2億988万円
[対前年度比 +5,146万円 (+32.5%)]

◆国民健康保険会計（病院）

予算額 12億9,838万円

[対前年度比 +7,730万円(+6.3%)]

- ・ 医師住宅建築 +1億3,056万円
- ・ 特殊入浴装置 +1,100万円
- ・ 全自動錠剤等システム ▲1,730万円
- ・ 健診室増築 ▲5,500万円

一般会計繰入金 5億3,033万円

[対前年度比 +1,198万円 (+2.3%)]

補助費等 5億375万円… 交付税措置分、
収益補てんなど
投資および出資金 1,460万円… 建設改良、企業
債償還金分

特別会計と企業会計の一般会計繰入金合計 10億6,176万円 [対前年度比 +1億3,011万円(+14.0%)]

※令和5年度より、簡易水道会計と下水道会計が企業会計に移行
※端数処理により、各会計の合計と総額が合わない場合があります

5. 基金・町債の残高

前年度：649千円

(1) 会計別「基金」残高

町民1人当たりの貯金残高(一般会計の基金)は **647千円**

(定額運用基金除く)

(単位：千円)

基金名	令和3年度末 現在高①	令和4年度		令和5年度	
		積立額② 繰入(取崩)額③	現在高 ④=①+②-③	積立額⑤ 繰入(取崩)額⑥	現在高 ⑦=④+⑤-⑥
財政調整基金	1,032,143	1	1,032,144	2 400,000	632,146
減債基金	465,591	26,416 25,422	466,585	25,868 45,945	446,508
リフレッシュ基金	641,780	13 204,638	437,155	10 163,575	273,590
ふるさと応援基金	158,291	170,003 158,257	170,037	200,004 170,000	200,041
まちづくり基金(～R3 ふるさと 新生プランステップⅡ推進基金)	288,817	34 69,871	218,980	32 82,948	136,064
子ども・子育て基金	261,730	28 70,746	191,012	26 80,656	110,382
交通安全対策基金	5,187		5,187	1	5,188
ひかりこ基金	261,976	5 17,959	244,022	7 41,789	202,240
標津線代替輸送確保基金	194,493	4 17,791	176,706	5 22,745	153,966
社会福祉基金	96,429	22,229	74,200	24,010	50,190
健康と福祉の村建設基金	15,719		15,719	1	15,720
廃棄物処理施設建設基金	97,013	2 11,510	85,505	2	85,507
酪肉経営振興対策基金	354,061	7 28,492	325,576	8 55,371	270,213
緑の基金	50,871	1 10,000	40,872	1 15,000	25,873
水産振興基金	499,236	2,110 20,745	480,601	116 31,475	449,242
中小企業緊急融資支援基金	9,138	3,490	5,648	2,674	2,974
教育施設等建設基金	5,183		5,183	1	5,184
体育文化振興基金	86,279	3,281	82,998	3,279	79,719
(小計)	3,026,203	172,207 639,009	2,559,401	200,214 693,522	2,066,093
計	4,523,937	198,624 664,431	4,058,130	226,084 1,139,467	(A)3,144,747
特別会計の基金計	383,092	31,189 46,586	367,695	2 25,294	342,403
合計	4,907,029	229,813 711,017	4,425,825	226,086 1,164,761	3,487,150

※令和4年度は現時点の決算見込であり、今後、積立額および取崩額が変更になることがあります。
令和5年度は、当初予算ベースに年度内に想定されるふるさと応援基金積立額を加えています。
町民1人当たりの残高は、「(A)/令和4年12月末住民基本台帳人口4,860人」で算出しています。

前年度：426千円

(2) 会計別「町債」残高

町民1人当たりの借金残高(一般会計の町債)は **442千円**

会計区分	令和3年度末 現在高①	令和4年度末 現在高見込額②	令和5年度末見込	
			借入見込③ 元金償還④	現在高見込額 ⑤=②+③-④ 実質起債残高
一般会計	8,087,518	8,654,730	634,205 814,588	8,474,347 (B)2,146,606
簡易水道会計	605,894	666,603	19,400 40,470	645,533 459,753
下水道会計	830,433	905,252	88,900 94,218	899,934 418,914
病院会計	240,336	267,500	137,300 72,562	332,238 169,168
計	9,764,181	10,494,085	879,805 1,021,838	10,352,052 3,194,441

※令和4年度は決算見込、令和5年度は当初予算により算出しています。
町民1人当たりの残高は、「(B)/令和4年12月末住民基本台帳人口4,860人」で算出しています。

令和5年度の主な事業

～凡例～：★政策パッケージ事業（青字） ★新規 ★拡充 ★継続
 ■政策パッケージ以外（黒字） ■新規 ■拡充 ■継続

3 社会教育の推進

■あしたの寺子屋サマースクール事業	170万円
■読書活動振興費	507万円
■図書館移転事業（リニューアルオープン）	91万円
■学校運営協議会活動費	92万円
■しべつ未来塾開催事業	41万円

4 スポーツの振興

■オホーツクマラソン大会助成金	134万円
■スポーツゲームスイン標津推進費	111万円
■高齢者レクリエーションの集い事業	29万円
■標津スポーツクラブ活動推進事業	138万円

5 地域文化の振興

★日本遺産推進事業	33万円
★鮭の聖地リーフレット作成、イオル再生基盤整備など（アイヌ政策推進事業 ポー川公園）	2,216万円
★茶志骨生活館建替え（アイヌ政策推進事業 ひまわり）	8,677万円
■芸術・文化等の鑑賞事業	150万円

いつまでも快適で暮らしやすいまちづくり

1 住宅整備・定住・移住の推進

★住宅取得支援事業（新築助成金）	2,350万円
★住宅取得支援事業（中古助成金）	350万円
★住宅リフォーム支援事業	1,000万円
★町有地分譲事業	221万円
■公営住宅新築事業（外構工事）	326万円
■公営住宅計画修繕事業	1,747万円
■移住促進経費	326万円
★UIターン新規就業支援事業	160万円

安心して出産・子育てのできるまちづくり

1 結婚・出産・子育ての応援

★結婚活動等支援事業	686万円
★あんしん出産支援事業	39万円
★産婦健診・産後ケア事業	231万円
★出産祝い金	752万円
★出産・子育て応援給付金事業	400万円
★新生児聴覚検査費助成事業	20万円
★子ども医療費助成事業	1,469万円
★認定こども園保育ICTシステム活用事業	104万円
★こども園の支援充実と保護者負担軽減（負担軽減額）	約1,053万円
★保育教諭確保対策事業	92万円
■公園・教育施設遊具更新等事業	848万円
★子ども元気アップ大作戦	40万円

2 学校教育の推進

★小中学校入学祝い金助成事業	450万円
★小中学生の学習教材費助成（負担軽減額）	302万円
★小中学校ICT教育環境整備事業	278万円
★学力向上対策デジタル教材活用事業	358万円
★長野県生坂村との中学生交流事業	333万円
★給食センター地産地消強化対策費	117万円
■民間賃貸教職員住宅建設助成事業	1,111万円
■部活動地域移行体制整備事業	44万円
★魅力ある高校づくり事業	3,117万円

～魅力ある高校づくり事業～

- ・防災視察研修の参加費全額助成（新規）
- ・各種資格取得費助成（拡充）
- ・通学費の全額支給
- ・国立大学及び私立大学等の入学料助成（拡充）
- ・入学時の制服等購入費助成 など

8 地域連携強化・情報力強化等の推進

■自治体DX推進事業	1,280万円
■文書管理適正化事業	65万円
■職員スキルアップ事業	219万円

9 健康づくりの推進

★小中学生健診事業	9万円
★若者健診事業	25万円
★健康ポイント事業	29万円
★带状疱疹予防接種助成事業	176万円
■歯周病検診	28万円
■風しん予防接種（成人）事業	29万円
★標津高校インフルエンザ予防接種助成事業	18万円
■新型コロナウイルス抗原検査助成事業	209万円

10 福祉の充実（社会・高齢者・障がい者等の福祉）

★いきいき百歳体操事業	1万円
★高齢者福祉施設家賃等助成事業	470万円
★高齢者等通院ハイヤー助成事業	55万円
■高齢者無料バス利用事業	33万円
■シルバー勤労会活動促進事業	1,710万円
★あんしんサポートセンターによる地域での支え合い	16万円
★障がい者グループホーム家賃等助成事業	82万円
★介護従事者確保・定着対策事業	212万円

11 医療・救急救命体制の充実

★医療技術職員等確保対策費	348万円
■救急救命士実習・講習経費	63万円
■標津病院医療機器整備事業（特殊浴槽入浴装置一式）	1,100万円
■医師住宅建築費	1億3,732万円

12 防災対策の推進

★防雪柵設置事業（川北西3号）	1億80万円
★河川整備緊急特別対策事業	462万円
★薫別川河川対策事業	720万円
★標津川洪水タイムライン検討作成事業	35万円
★防災行政無線整備事業	1,116万円
★防災用備蓄品整備事業	956万円
★循環型防災教育推進事業	141万円
★各種訓練経費（総合防災訓練等）	168万円
★情報伝達手段複数化検討事業	330万円

2 住民活動と行政の協働のまちづくり

★新・ふるさとづくり推進事業	150万円
★特産品等開発・スタートアップ支援事業	200万円
★茶志骨生活館建替え事業【再掲】	8,677万円
■日本で最も美しい村全国大会開催等経費	954万円
■議会活性化サポート事業	36万円
■北方四島元島民の声「デジタル化」事業	676万円
■コミュニティースペースの整備（文化ホールの活用）	35万円

3 道路・交通網の整備

■橋梁長寿命化事業	3,939万円
■町道整備（歩道、改良舗装、拡幅等）	1億9,858万円
■町道待避所設置事業（薫別開発パイロット地区）	300万円
■道路照明灯設置事業（茶志骨東2線）	169万円

4 上下水道の整備

■標津地区浄水場原水濁度計更新	354万円
■薫別地区水道連絡管整備事業	1,894万円
■標津処理場 下水処理場改築更新等事業	8,900万円
■川北処理場 下水処理場改築更新等事業	2,900万円
■特定環境保全公共下水道事業	5,350万円
■浄化槽市町村整備推進事業	2,268万円

5 公共交通の維持・確保

■広域路線バス確保経費	3,874万円
■町内公共交通事業	2,894万円
■スクールバス運行経費	2,978万円

6 景観向上対策

■漁港内景観向上事業	46万円
■沿道・公園等整備事業	803万円
■公園緑化整備事業	220万円

7 治安維持・環境衛生の推進

★安全灯LED化改修事業	3,696万円
■ごみステーション整備事業	44万円
■清掃センター管理運営費	1,715万円

5 観光の振興

★南知床標津町観光協会振興事業補助金

	2,675万円
■町民祭り水・キラリ運営助成金	1,130万円
■サーモンパーク対策事業（施設管理分）	5,292万円
■サーモンパーク公園遊具更新	4,660万円
★サーモンパーク照明LED化改修等	2,259万円
■科学館展示映像制作	572万円
■オートキャンプ場活性化推進事業	265万円
■オートキャンプ場管理運営・施設等整備事業	898万円
■地域おこし協力隊活用事業（サーモン科学館・観光分）	1,527万円
★鮭の聖地プロモーション事業	118万円
★観光情報SNS発信事業	384万円
■体験観光用備品購入（サイクルツーリズム）	113万円



6 再生可能エネルギー・環境産業等の取組み

★地熱開発促進調査事業	24万円
★産業環境に関する三者会議	225万円
★役場庁舎照明LED化改修	2,271万円
★安全灯LED化改修【再掲】	3,696万円
★サーモンパーク照明LED化改修等【再掲】	2,259万円
■野生鳥獣管理対策事業等	741万円

7 雇用・就労対策

■標津高校卒業者インターンシップ受入事業	505万円
■冬期就労対策事業費	272万円
★起業等支援事業	400万円
★外国人実習生地域交流事業	61万円

活気に満ちた産業・経済のまちづくり

1 農業の振興

★農業担い手サポート推進事業	20万円
★酪農ヘルパー育成促進事業補助金	495万円
★農業次世代人材投資事業	150万円
■畜産担い手育成総合整備事業	5,342万円
■道営草地整備改良事業負担金	4,365万円
■農業生産活動支援交付金事業	2億509万円

2 水産業の振興

★新水産資源調査・検討事業	44万円
★ナマコ種苗放流試験調査事業	80万円
★水産物ブランドづくり推進事業	447万円
■密漁防止対策事業	73万円
■漁業着業資金保証料助成事業	250万円
■サケマス自然産卵調査推進事業	262万円
■地域HACCP推進事業助成金	100万円
■漁船上架施設保全整備事業補助金	144万円
■標津漁港修築事業負担金	2,768万円
■漁港施設等維持管理事業	37万円

3 林業の振興

■豊かな森づくり推進事業	525万円
■緑と海を育む森づくり事業	1,038万円
★新たな林産物資源開発・栽培等支援事業	330万円
★地域おこし協力隊活用事業（森づくり支援員）	380万円
■林業専用道整備事業	3,358万円
■私有林等整備事業	461万円
■森林環境保全整備事業	6,202万円

4 商工業の振興

■魅力ある商店づくり事業	398万円
■移動販売サービス事業運営補助金	548万円
■中小企業融資事業（マル標資金）	472万円
■地場産品開発振興奨励補助金	10万円

「健康ポイント事業」が始まります

健康ポイント事業は、健康診断や運動関係事業への参加のきっかけづくりや参加者の増加を図り、メタボリックシンドロームや糖尿病などの生活習慣病の予防、運動習慣の定着化、健康増進につなげることを目的に、平成30年度から実施しています。

令和4年度は、152人の方が参加し、73人の方がポイント達成されました。

●70ポイント達成者（3人）

平野 貞子 他2人

●100ポイント達成者（12人）

小田嶋亨悦、神林 弘子、栗原 智彦、佐生 明、
澤口 明子、半田美恵子 他6人

●130ポイント達成者（58人）

朝倉 勝美、朝倉 光子、市澤 信二、伊藤 京子、稲原宏次郎、稲原 嘉子、梅木 裕子、
遠藤 幸男、岡部 清弘、岡部千世子、小田嶋すみえ、音川 好正、菊池フサ子、木下 壽、
木下 良子、木庭 繁男、木庭 玲子、斉藤ケイ子、斉藤 俊己、斉藤 はや、斉藤 雅代、
佐生 和子、佐藤二喜子、椎久 米子、七條 弘幸、竹田 澄恵、戸田美千代、中野ヒロコ、
西田 幸子、古瀬祐示郎、水本 勘一、水本 順子、三田 敬子、三田 俊勝、村山 静枝、
山下比佐子、山下 良雄、山田 純也、我妻 幸次、我妻 幸子、渡邊江美子、渡邊 幸子
他16人

※広報掲載に同意いただいた方を掲載しています。（50音順・敬称略）

令和5年度の健康ポイント事業のご案内

対象者 満16歳以上の町民（学生を除く）

※年度内に満16歳になる方も含まれます。

実施時期 令和5年4月3日(月)～令和6年2月29日(木)

申込場所 保健福祉センターまたは総合体育館

達成ポイントと賞品

70ポイント 標津町共通商品券……………500円分

100ポイント 標津町共通商品券……………1,000円分

130ポイント 標津町共通商品券……………2,000円分

※ポイント達成者の中から抽選で10人に「お楽しみ賞品」を贈呈します。

ポイント交換期間（予定）

令和6年2月1日(木)～2月29日(木)

<注意点>

健診関係事業と運動関係事業の両面からのポイント獲得が必要です。

（健診関係のみでも運動関係のみでも、ポイント交換はできません）

参加申込み日以前に実施した自己申告の運動は、実施記録の提出がある場合のみ有効となります。

申込・問合先 保健福祉センター ☎82-1515
総合体育館 ☎82-3112

令和5年度 健康ポイント対象事業 <実施期間 令和5年4月3日(月)～令和6年2月29日(木)>

所管			事業名	対象者（町民）	ポイント（P）		
保健福祉センター	健康関係事業	①	特定健康診査	40歳以上74歳以下の 標津町国民健康保険加入者	健診 受診1回	50P	（注意）健診関係事業と運動関係事業の両方からのポイント獲得が必要となります
		②	若者健診	16歳以上39歳以下 ※学生・パート・就労者を除く			
		③	後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者			
		④	健康診査	生活保護受給者			
		⑤	個別健診	①の対象者で集団健診を受けられなかった方			
		⑥	標津病院のデータ提供	①の対象者で特定健診を受けない方で 病院の検査結果提供に同意した方（所 定用紙の提出）	1回提出		
		⑦	事業所健診	40歳以上74歳以下の標津町 国民健康保険加入者で事業所 健診結果提供に同意した方	健診 受診1回		
		⑧	被用者保険の方の健診	協会けんぽ・共済・土健保などの加入者 （結果用紙の提出が必要です。結果に応 じて、保健指導を行うことがあります）			
		⑨	胃・肺・大腸・子宮頸・ 乳がん検診・結核健診	個別検診や職場検診でも可 （結果用紙の提出が必要） ※医療保険を使った検査は対象外	各検診 受診1回	各 10P	
		⑩	特定保健指導	①④⑤⑥⑦の健診受診者の中で該当した方	保健指導 初回面接	20P	
総合体育館	運動関係事業	①	いきいき百歳体操	16歳以上 （学生を除く）	参加1回	2P	
		②	ラジオ体操、ウォーキング、 ジョギング、水泳、パークゴルフ、 ゲートボール、スノートレッキング、 トレーニングマシーンなど ※自己申告：ポイントカードに 実施日を記入する		1日15分以上 継続した 運動・スポーツ 【要10日以上の実施】【上限60P】	1P	
		③	ストレッチ教室		参加1回	4P	
		④	ラージボール卓球教室				
		⑤	ミニテニス教室				
		⑥	エアロビクス教室				
		⑦	健康美人塾（ピラティスなど）				
		⑧	5月 春のウォーニック	16歳以上 （学生を除く）	参加	10P	
		⑨	6月 野付半島まるごとウォーニック				
		⑩	9月 オホーツクマラソン				
		⑪	10月 ふれあいスポーツデー ※競技への参加や会場来場でも可	60歳以上			
		⑫	7月 高齢者スポーツ大会 ※所管は保健福祉センター	65歳以上			
		⑬	2月 高齢者レクリエーションの集い	16歳以上（学生を除く）	参加1回	10P	
		随時 スポーツ講演会など					

(注意) 健診関係事業と運動関係事業の両方からのポイント獲得が必要となります

※各イベント月は予定のため要確認

標津町農業委員を募集します

町では、令和5年7月19日の現農業委員の任期満了に伴い、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項および農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる農業委員候補者を募集しますので推薦または応募をお願いします。

1 募集期間

令和5年4月3日(月)～令和5年5月2日(火)

※応募人数およびその他の事情で募集期間を延長することがあります。

2 募集人員

10人

3 農業委員の主な業務内容

- (1)毎月2回程度の会議への出席（現地活動は随時）
- (2)農地法などの権限事務について審査および決定（現地調査を含む）
- (3)農地法に基づく町内農地の利用状況の調査および調査結果の報告
- (4)農地等の利用の最適化の推進
 - ①農地利用の集積・集約化
 - ②耕作放棄地の発生防止・解消
 - ③新規参入の促進
- (5)法人化その他の農業経営の合理化に関する事務
- (6)農業一般に関する調査および情報提供
- (7)研修会などの自己研さん
- (8)その他

4 農業委員の任期（予定）

令和5年7月20日～令和8年7月19日（3年間）

5 報酬

年額437,300円（報酬から源泉徴収分を差し引いた金額が支給されます）

6 募集方法

- (1)個人または団体からの推薦
- (2)個人による応募（自薦）

7 推薦・応募資格

標津町に住所を有することを基本に、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方で次のいずれかに該当する方は応募できません。

- (1)破産手続開始の決定を受けて復権を得ていない方
- (2)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3)法律上、農業委員と兼職を禁止されている職にある方

8 申込方法

既定の様式を標津町農業委員会で受け取るか、町ホームページからダウンロードして必要事項を記入の上、募集期間内（土日、祝日は除く）の午前8時30分から午後5時15分までに標津町農業委員会事務局まで提出してください。

- (1)推薦および応募様式

標津町農業委員会事務局にお問い合わせください

- (2)添付書類

- ・被推薦者または応募者の住民票（発行後3カ月以内のもの）

9 選定方法

標津町農業委員候補者評価委員会を開催し、提出された書類をもとに選定します。なお、募集要件を満たしているかに併せて以下についても考慮しながら選考します。

- ・農業委員の過半が認定農業者となること
- ・農業経営を行っていない中立委員を1人以上含むこと
- ・女性や青年の登用について配慮すること
- ・その他標津町農業委員会の業務について円滑に行えること

結果については、7月上旬に町のホームページなどにより公表し、結果に係る通知文書の発送は行いません。

10 書類の提出先

〒086-1632

標津郡標津町北2条西1丁目1番3号

標津町農業委員会事務局

FAX：82-3011

メール：nou-i@shibetsutown.jp

問合先 標津町農業委員会事務局 ☎85-7250(内線400)

標津町会計年度任用職員の募集について

町では、次のとおり令和5年4月24日任用の会計年度任用職員を募集します。

■募集職種

職 種	シルバー勤労会作業支援員
募集人数	1人
採用方法	面接試験
任用期間	令和5年4月24日(月)～令和5年10月31日(火) 土日・祝日を除く ※雨天・荒天など、シルバー勤労会の作業がない日は、勤務はありません。
勤務時間	午前8時30分～午後5時 (休憩60分)
給 料	日額 6,917円

■応募資格

- ①シルバー勤労会の業務をサポートしていただける方
- ②普通自動車運転免許を有する方
- ③地方公務員法第16条に規定される下記のいずれにも該当しない方
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・標津町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

■休 暇

年次有給休暇10日、その他各種休暇（取得要件あり）

■諸 手 当

通勤手当、期末手当など

■社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用（加入要件あり）

■公務災害

補償制度あり

■応募方法

保健福祉センターに備え付けもしくは町ホームページ掲載の申込書に写真添付の上、必要事項を記載し下記申請・問合せ先へ持参または郵送してください。

■申込期限

令和5年4月14日(金)必着

※同時期に募集している各種町会計年度任用職員の申し込みと重複しての申し込みはできませんので、ご了承ください。

申請・問合せ先

〒086-1632 標津町北1条西5丁目6番1-2号
保健福祉センター社会福祉担当 ☎82-1515(内線521)

令和5年度 住宅補助金助成事業のお知らせ

町では、新年度も住宅補助金助成事業を継続して実施します。住宅の取得やリフォームを検討している方は、ぜひご利用ください。なお、制度の内容は下記のとおりです。

補助金の交付要件（ ）は最大補助金額の内容



- **新築** 住宅取得：80㎡以上の住宅の新築工事：工事金額の1割
(200万円+町内業者50万円+移住者50万円= **300万円**)
- **中古** 住宅取得：昭和56年以降建設の中古住宅の取得：固定資産評価額の2割
(50万円+移住者50万円= **100万円**)
- **住宅リフォーム**：10年以上経過した住宅を町内の建設業者が施工する性能向上に資する100万円以上の改修工事：工事金額の2割 (現金40万円+商品券10万円= **50万円**)

※申請者や同居者の方が、障害者手帳をお持ちの方または65歳以上の高齢者の場合は、総額5万円以上の改修工事についても対象となります。

※性能向上に資する改修工事とは、下記①から④に該当する工事です。

①耐震性能向上工事 ②省エネルギー性能向上工事 ③バリアフリー性能向上工事 ④耐久性能向上工事 など

～補助制度を利用される場合、下記について事前にご確認ください～

- 工事着工前に事前申請が必要です。交付決定後に着工してください。
- 交付決定された方へ、年度内に**確実な補助金をお支払いするため、お早目**に建設水道課建築担当に相談してください。
- 各種必要な書類の詳細は右の2次元コードをご確認ください。
なお、令和5年度から申請書類に押印は必要ありません。
- 中古住宅の補助金額は、購入金額を越えることはできません。
- 住宅リフォームの場合、申請者が住宅の所有者であることも要件です。**所有者でない場合は、家屋所有者に名義を変更してから申請してください。**
- 交付決定通知書の発行後、工事内容や工事金額に変更がありましたら、交付決定額を上限に補助金額を変更させていただく場合もありますので事前にお知らせください。



【フラット35】金利引き下げ制度について

フラット35とは、住宅金融支援機構と民間金融機関が提携して提供する全期間固定金利の住宅ローンです。町は、住宅金融支援機構と連携していますので、フラット35地域連携型と標津町定住住宅取得支援事業を合わせて利用されると、借入金利が当初10年間 年0.25%引き下げとなります。ご利用される場合は、建設水道課建築担当へお知らせください。

【フラット35】に関するご相談の問合先

住宅金融支援機構北海道支店地域連携グループ ☎011-261-8306(営業時間 平日9時～17時)

問合先 建設水道課建築担当 ☎85-7247(内線233)



作成しよう！マイナンバーカード！



■マイナンバーカード申請特設窓口

町では、マイナンバーカードの申請特設コーナーを次の日程で設けます。申請に必要な顔写真を無料で撮影します。期間中に申請された方は、カードを窓口に取りに来ることなく自宅で受け取ることができます。**必要書類を持参の上、ぜひご利用ください。**

月 日	時 間	場 所
4月20日(木)	9時～12時、13時～16時	役場 1 階ロビー 特設コーナー

■マイナンバーカード夜間・休日受取窓口

学校やお仕事などの都合で、開庁時間内にマイナンバーカードの申請や受け取りが難しい方へ向けてマイナンバーカード休日窓口を開設します。**マイナンバーカードの受け取りには、交付通知書(はがき)と必要書類を持参の上、ぜひご利用ください。**

夜間窓口 (17時15分～19時)	休日窓口 (9時～12時)	場 所
4月18日(火)	4月15日(土)	役場庁舎 1 階 4 番窓口
4月27日(木)		

必要書類 ☐ 本人確認書類

→運転免許証、パスポート、身体障害者手帳

上記のものが無い場合、次のうち2点

→健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、学生証、医療受給者証など

☐ 通知カード (お持ちの方)

☐ 住民基本台帳カード (お持ちの方)



マイナンバーカードをお持ちの方へ

マイナポイントの申込は5月末までです！申し込みはお早めに！

公的個人認証システムが一時運用停止します

4月28日(金)20時から5月7日(日)終日まで、公的個人認証システムがシステム改修のため、一時運用停止します。そのため、マイナンバーカードの交付や更新、暗証番号の初期化および再設定ができません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

住所変更の手続きに伴う休日窓口開設のお知らせ

町では転入などの届け出が多くなるため、休日窓口を開設します。住民生活課・建設水道課が対応しますので、ご利用ください。

開設日時 令和5年4月1日(土)、2日(日) 午前9時～午後4時

場 所 役場 1 階住民生活課戸籍窓口

問合先 住民生活課戸籍・国民年金担当 ☎85-7243(内線129)

健康 いちばん

標津町保健福祉センター
健康推進担当 ☎82-1515

がん検診 私にできる がん対策

(2022年度がん征圧スローガン)



(厚生労働省 がん検診イメージキャラクター)

●2人に1人が、がんになる

2人に1人が、がんになる時代とされています。正確には男性は3人に2人、女性は2人に1人が近い数値です。この差は生活習慣の男女差で、とりわけ禁煙率の差によるところが大きいと言われています。がん全体では6割以上が治る時代になりました。早期がんでは9割以上が治ると言われています。がんは不治の病ではありません。一方で、日本の死因の3分の1は、がんが原因です。がんを正しく知り、正しく恐れることが必要です。

●がん予防

がんにかかるリスクを減らすための工夫(図1)として、①たばこを吸わない ②お酒の量を減らす ③バラ



図1

※国立がん研究センター社会と健康研究センター研究グループ
科学的根拠に基づく発がん性、がん予防効果の評価とがん予防ガイドライン策定に関する研究
https://ncc.ncc.go.jp/gan_jiten/

●自分でできるがん対策を考えましょう

ンスのとれた食事をする④生活を活発にするために適度に運動する⑤適正体重を維持することが大切です。
ただ、これらすべてを行っても、がんのリスクはゼロにはなりません。同時に、定期的に特定健診やがん検診を受けることが不可欠です。生活習慣の見直しと、がん検診の2段階構えが重要です。

正しい知識を身につける

がん教育の教材を「Lyon」で視聴することができます。文部科学省選定のがん教育アニメ教材にアクセスしてみてください。
クイズ形式で学べるようになっていきます。
Webで挑戦できる大腸がんクイズラリー。



クイズラリーの2次元コード



がん教育の2次元コード

がん検診を受ける

・お勤めの方やそのご家族の場合は、職場の健康診断や人間ドックでがん検診を実施してい

る場合があります。
お勤め先や加入している健康保険組合に確認をしましょう。
それ以外の方で、職場や加入の医療保険でがん検診を実施していない場合は、本町が実施するがん検診を受けることができます。

予約は通年でできます。費用は個人で受診する場合と比べ74歳までは**3割負担**、75歳以上は**2割負担**となっています。
がん検診と特定健診などが同日に受診できる日程となっており、希望者には託児を用意しています。また、乳がん検診は女性スタッフが対応しています。
町民の皆さまの予約をお待ちしています。

問合先

保健福祉センター
☎82-1515

月 日	受付時間	特定健診	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮頸がん	会 場
6月11日(日)~12日(月)	7:00~11:00	●	●	●	●	/	/	保健福祉センター
6月13日(火)	7:00~11:00	●	●	●	●	/	/	川北生涯学習センター
7月3日(月)~28日(金) 土日祝日除く	14:00~15:00	/	/	/	/	●	/	町立中標津病院
8月25日(金)	6:00~11:30 ※子宮頸がんは8:30~11:30	●	●	●	●	●	●	保健福祉センター
11月1日(水)	7:00~11:30	●	●	●	●	/	/	
11月2日(木)~3日(金祝)	7:00~11:30	●	●	●	●	●	●	

令和5年度の特健健診・がん検診日程

地域の発展に寄与



石橋議員(左)大垣議員(右)

2月8日、標津町議会の大垣勇議員と石橋昌幸議員が、全国町村議会議長会長から自治功労者表彰を授与され、3月7日開催の定例会の冒頭に田中孝幸議長から表彰状が伝達されました。

本表彰は町議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与し、住民福祉の向上に尽くされた方に対し贈られるもので、互いに4期目である大垣議員は平成19年に初当選されてから、石橋議員は平成15年に初当選されてから現在に至るまで15年以上本町に貢献され、その功績が高く評価されての授与となりました。

受賞した両議員は「今後も町の発展に取り組みたい」と話してくれました。

選挙事務の適正管理に尽力



表彰状を授与された矢吹委員長

1月31日、町選挙管理委員会の矢吹真人委員長が、総務大臣から総務大臣表彰を授与され、2月21日に山口町長から表彰状が伝達されました。

本表彰は令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙において、その職務に精励し選挙の適正な執行に尽力された方に対し贈られるものです。

矢吹委員長は平成11年12月から委員を12年、委員長を平成23年12月から現在に至るまで約11年努められ、町の選挙をはじめとした全ての選挙において、公平・公正を基本理念として万全な管理体制を構築し、選挙の執行に尽力されています。

災害の備えはココロの備え



講演をする辻川氏

3月12日、「標津町防災サミット(町社会福祉協議会主催)」が生涯学習センターあすばるで開催され、約100人が参加しました。

講演では北の国災害サポートチーム副代表で、ひがし北海道市民防災サポート代表でもある辻川実氏が、災害時における自助・共助や備えの大切さなどのほか、「災害時に助けしてくれるのは自分自身、一人一人が逃げる努力を」とユーモアを交えながら話してくれました。

また、防災に関する取り組みの事例発表のほか、危機管理室長からの講評に参加者は改めていつ起こるか分からない災害への対応に理解を深めました。

伝統の刺しゅうを体験



刺しゅうを学ぶ参加者たち

3月4日、生涯学習センターあすばるで「アイヌ文化教室」が開催され、アイヌ文様刺繍体験に中学生から大人まで12人が参加しました。

本教室はアイヌの歴史や文化などの普及振興と、理解や興味関心の高揚を図ることを目的に、この日は講師の西山美紀子氏の指導のもと、伝統的なアイヌ文様を刺しゅうしたオリジナルコースターを作成しました。

アイヌの文化では、とげの文様や水色には厄除けの効力があると言い伝えられており、参加者は伝統的で美しいアイヌ文様の刺しゅうコースターを完成させていました。

町民・オン・ステージ



南 ひなた
陽太くん
(憲一郎)



畑 りん
琳ちゃん
(英孝)



柴田 なぎと
渚杜くん
(直哉)



小田桐 がく
岳くん
(拓矢)



須田 きょうじ
京士くん
(寛明)



川端 ののか
乃々華ちゃん
(浩樹)



このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の了承を得て紹介しています。

2月28日、保健福祉センターひまわりで撮影。
() は保護者(敬称略)。



中で簿記の授業を受けていたもので、それを活かせる仕事に就きたいと考えた。そこで公認会計士を目指すことを決めた。

しかし、夢や目標が定まっただけでは何も変わらない。公認会計士は簡単になれる仕事ではない。そこで公認

My Dream わたしの夢 Vol.171



今できること

はまざき くら の すけ
濱崎 蔵乃介 さん
(標津高等学校2年)

僕の将来の夢は公認会計士になることだ。2年生になってからインターシップなどを通して自分の進路や将来の事について考える時間が増えた。インターネットで色々な職業について調べ、自分の現状を考えた。その

会計士になるために今できることを考え、日商簿記検定を受けることにした。11月下旬から独学で3級の勉強を始め、12月中旬からは2級の勉強を始めた。1月には検定を受け、2級・3級どちらも合格することができた。現在は6月の検定に向



図書館からのお知らせ

標津町図書館 ☎82-2074

👍今月のこの1冊！

●小説『川のほとりに立つ者は』／寺地はるな 著

新型コロナウイルスが広まった2020年の夏。カフェ店長を務める29歳の清瀬は、恋人の松木とすれ違いが続いていた。ある日、松木とのすれ違いの「本当の理由」を知ることになり…。正しさに消されゆく声を丁寧に紡ぎ、誰かと共に生きる痛みとその先の希望を描いた物語。



としよぱる開館に向けての進行状況(報告)

現在進行中の標津町図書館移転整備計画ですが、4月30日の開館に向けて準備中です。その中で今回は「標津町図書館としよぱる」の内装を少しだけご紹介します！

オープン日まで1カ月を切りました。当日はオープンイベントを開催しますので楽しみに！

今月のおすすめ新刊図書

●一般書『オウムは今日も考えている 3』

タイハクオウムのろうくんと、その飼い主の奮闘を描いたエッセイコミック！歳を重ねて大人びたオウム…と思いきや、バイオレンスもやや進化!?今日もろうくんから目が離せないっ！



●児童向け『ほねほねザウルス27』

ゴッドデマカロンを食べようと、＜神の山＞にやってきたベビー、トップス、ゴンちゃん。しかし、ふもとの村の争いに巻き込まれてしまいます。



●絵本『コロネのおしりはどっち?』

「コロネのおしりはどっちだろう…？」そんな何気ない疑問。でもコロネ本人にとっては一大事！おだんごたちからの何気ないひとことでコロネがとった行動は…？



こども
図書室

真ん中に円形の書架を設置しました。中ではおはなし会を行う予定です。



閲覧室

この部屋は小説を中心に図書を配架予定です。

学習室



これから机も設置され、ゆっくり勉強がしたいという方に、ぴったりです。

雑誌
コーナー



椅子でゆっくり本をお読みいただける空間にします。

「標津町図書館としよぱる」4月30日オープン!

生涯学習センターあすぱるに移転整備を行っていた標津町図書館のオープン日が決定しました。

当日はさまざまなオープンイベントの開催と記念品をご用意していますので、ぜひ見に来てください。

と き：令和5年4月30日(日) 13:00~17:00
ところ：標津町生涯学習センターあすぱる内

～オープン記念品～

オープン初日来館いただいた方に、標津町産の「ノリウツギ」から作られた「宇陀^{うだ}紙」を使用した、しおりをプレゼントします。イラストは全16種類! 読書のおともに、ぜひお使いください。



～しおり絵描きコーナー～

オープン記念品のしおりに好きな色を塗って、自分だけの特別なしおりにしてみませんか? どなたでもご参加いただけます。



～としよぱる館内ツアー～

新しい図書館の各部屋を職員が案内します。普段は公開していない「ふるさと館書庫」の様子も見られます。

時 間 1回目-13:30 (全3回予定)

所要時間 1回30分程度

申込方法 電話または2次元コードで申し込みください。



～おはなし会～

楽しい絵本をボランティアの方が読んでくれます。絵本は3歳~7歳向けの内容です。

時 間 1回目-13:15、2回目-14:15
3回目-15:15、4回目-16:15

所要時間 1回15分程度



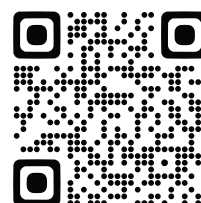
町民の憩いの場として、あすぱるの一室にテーブルと椅子を設置し、無料でお飲み物をご用意します。また、テーマにそった本の展示コーナーも設置します。図書館でゆっくりとしたひとときを過ごしませんか?

🕒 時間 13:00~16:00

📍 場所 生涯学習センターあすぱる「町民活動室」

詳しくは標津町図書館ホームページ各種SNSでも公開いたします。

標津町図書館ホームページ





親子交流館からの お知らせ

標津町地域子育て支援センター 親子交流館「おひさま」
☎82-2717 FAX 82-3010

4月の「遊びの広場」・「地域交流」利用場所について

いつになく穏やかに冬が過ぎ、昼間の日差しは暖かく春の訪れが早い気がします。親子交流館では子育て世代のパパやママが、お子さんと利用しています。制作や遊びなどは乳幼児の脳や体の発達を促進させ、想像力や社会性を高めてくれます。お気軽に足を運んでください。

時 間 遊びの広場：9時30分～11時30分、地域交流：13時30分～15時30分
場 所 生涯学習センターあすばる「和室・音楽室」

月曜日		火	水曜日		木	金曜日	
3日	休館	休 み	5日	自由遊び	休 み	7日	自由遊び
10日	自由遊び		12日	新聞紙遊び		14日	ふれあい遊び
17日	ふれあい遊び		19日	自由遊び		21日	新聞紙遊び
24日	自由遊び		26日	こいのぼり製作		28日	こいのぼり製作

※5日からの開館になります。火曜日・木曜日はお休みになります。

☆鯉のぼりをつろう！☆

いろいろな素材に触れながら、親子で作りませんか？どんな鯉のぼりができるかな？

1回の参加で完成できる簡単な内容となっていますので、ぜひ参加ください。みんなで楽しい時間を過ごしましょう。

日 時 4月26日(水)、28日(金)、5月1日(金) 10時～11時
場 所 生涯学習センターあすばる「和室」



◆◆ 農地賃借料情報 ◆◆

令和4年1月から12月までに締結（公告）された農地法および農業経営基盤強化促進法による賃貸借における賃借料水準（1ha当たり）は、以下のとおりです。

牧草畑

（単位：円/ha）

地 域 区 分	平 均 額	最 高 額	最 低 額	データ数 (単位：個)
川 北 地 区	26,200	36,100	10,000	7
北 標 津 地 区	29,300	40,000	20,000	5
古 多 糠 地 区	18,900	26,700	11,700	6
標 津 ・ 茶 志 骨 地 区	27,900	40,000	8,000	10

※地域区分は、標津町農業委員会農用地等あっせん特別委員会区域です。

※この賃借料には農地保有合理化事業に伴うものは含まれていません。

農地法などの一部改正に伴う標準小作料制度の廃止後も、農業委員会では引き続き「小作料の上限額（4万円／1ha）」を地域が遵守すべき賃借料と位置づけ、農地流動化事業に取り組んでいます。また、経済事情の変動、その他農業経営を取り巻く状況を踏まえ、必要に応じて上限額を見直すこととしています。

問合先 農業委員会農地担当 ☎85-7250(内線402)

カラスの巣を見つけたらご連絡を！

4月から6月はカラスの繁殖時期です。この時期のカラスは高い木や電信柱などに巣を作り、近づく人に対して攻撃的になるため非常に危険です。

町では、カラスによる被害と生息数の増加を防ぐため、巣の撤去を行います。近所や通学路などで巣を見つけたり普段よりカラスが攻撃的な場合は、下記へご連絡ください。



営巣駆除実施内容

実施期間 4月1日～6月30日 ※3カ月間

その他 巣ができた直後に対応してもヒナが育っておらず、カラスの攻撃性が増すだけの可能性もありますので、連絡をいただいてからすぐに撤去を行わない場合があります。

※高所作業車が入れないなどの理由で、撤去できないケースもあります。

飼い犬の管理は責任を持って！

■ 飼い犬の放し飼いは条例違反です！

飼い犬の放し飼いにより「市街地」では通行人への噛み付き事故や「農家地区」では家畜への噛み付き被害などが発生しています。

また、放し飼いをしていた犬が野犬とともに行動するようになり、ペットや人を襲う可能性があります。あり大変危険です。

町の条例では、飼い主に対し飼い犬の係留義務（鎖でつなぐ、おりに入れるなど）が課せられており、一時的にでも放すことは認められていません。また、条例では違反者に対し罰則規定が設けられており、実際に処分した例もあります。

飼い主は犬をしっかりと係留し、絶対に放さないようお願いします。



■ 犬を飼う場合は登録が必要です

犬を飼う場合は、狂犬病予防法により犬を取得した日（生後90日を経過した日）から30日以内に市町村長への登録が義務付けられています。登録することにより飼い犬が家から離れて役場などで保護された際に、飼い主への連絡がスムーズに行えます。犬を飼ったときや未登録の方は必ず登録するようお願いします。（登録料1頭3,000円）

※転出、転入、犬が死亡したときも届け出が必要ですのでご注意ください。

万が一飼い犬が逃げ出した際は、下記または警察へ速やかにご連絡ください。

問合先 住民生活課環境衛生担当 ☎85-7243(内線126・131)

自転車を利用する皆さまへ

自転車安全利用五則を守りましょう

これから暖くなる時期を迎え、自転車を利用し移動される方に向けた自転車安全利用五則が令和4年11月に改訂されました。新しい自転車安全利用五則を守りましょう。

～自転車安全利用五則～

- ① 車道が原則、左側を走行する。歩道は例外、歩行者を優先しましょう。
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認しましょう。
- ③ 夜間はライトを点灯しましょう。
- ④ 飲酒運転は禁止、飲んだら乗らないを徹底しましょう。
- ⑤ ヘルメットを着用しましょう。



自転車の事故により亡くなった方の約6割が頭部を損傷しており、乗車用ヘルメットを着用し被害を軽減するという目的で⑤が定められています。自転車を利用する全ての人が対象であり、また子どもを保護する責任のある方は、子どもが自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットを着用させるようにしましょう。

また、自転車は「軽車両」です。道路交通法に違反すると懲役や罰金などの罰則が定められています。

道路交通法違反の例

- ・夜間のライト無点灯… 5万円以下の罰金
- ・傘さし運転などのながら運転… 5万円以下の罰金
- ・一時停止や信号無視… 3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金
- ・飲酒運転 … 5年以下の懲役または100万円以下の罰金 など

道路交通法や自転車安全利用五則を守り、安全に自転車を利用しましょう。

新入学・入園期の交通安全運動が始まります

町では、交通安全指導員や町内会などの協力のもと、新入学児童や園児を対象に交通ルールやマナーなどの歩行指導を実施します。ドライバーの皆さまも、子どもや高齢者を見かけた際は、徐行するなど思いやりのある運転を心がけましょう。

期 間 4月7日(金)～14日(金)

重 点 新入学児童や園児の交通事故防止
自転車利用者の事故防止
子どもと高齢者の安全確保



交通安全の啓発用旗をご活用ください！

住民生活課では「交通安全旗・ポール・くい」をセットにして、必要な町内会や事業所などに提供しています。

ご利用の際は下記問合先へご連絡の上、住民生活課6番窓口へお越しください。また、提供を受けた旗やポール・くいなどの管理は、各町内会や事業所などをお願いします。

問合先 住民生活課環境衛生担当 ☎85-7243(内線131)

带状疱疹予防接種助成事業を実施します

町では、带状疱疹の発症を予防し、罹患後の重症化や後遺症を防ぐことを目的とし、令和4年4月1日から接種費用の半額について助成しています。

本助成事業を活用し接種を希望される方は、下記の内容をご確認の上、お申し込みください。

対象者：町の住民基本台帳に登録されている50歳以上の方

助成額：1人 22,000円（1回につき11,000円助成）

自己負担：1回につき11,000円 合計22,000円

予防効果

予防接種を受けると50歳以上で97.2%、70歳以上で89.8%の発症予防効果があります。

水ぼうそうにかかったことがある人は、すでに水痘・带状疱疹ウイルスに対する免疫を獲得していますが、年齢とともに低下するため改めてワクチン接種を行い、免疫を強化することで带状疱疹を予防します。

接種方法：シングリックス（不活化ワクチン）2回の筋肉注射

標準として1回目の接種から2カ月後に2回目の接種を行います。2カ月を超えた場合であっても6カ月以内に2回目の接種を行います。本ワクチンは、**2回接種することで、十分な予防効果が得られますので、必ず2回接種しましょう。**

申込先：事前予約が必要です。

標津病院 ☎82-2111(受付時間 平日9時～17時)へ電話で予約ください。

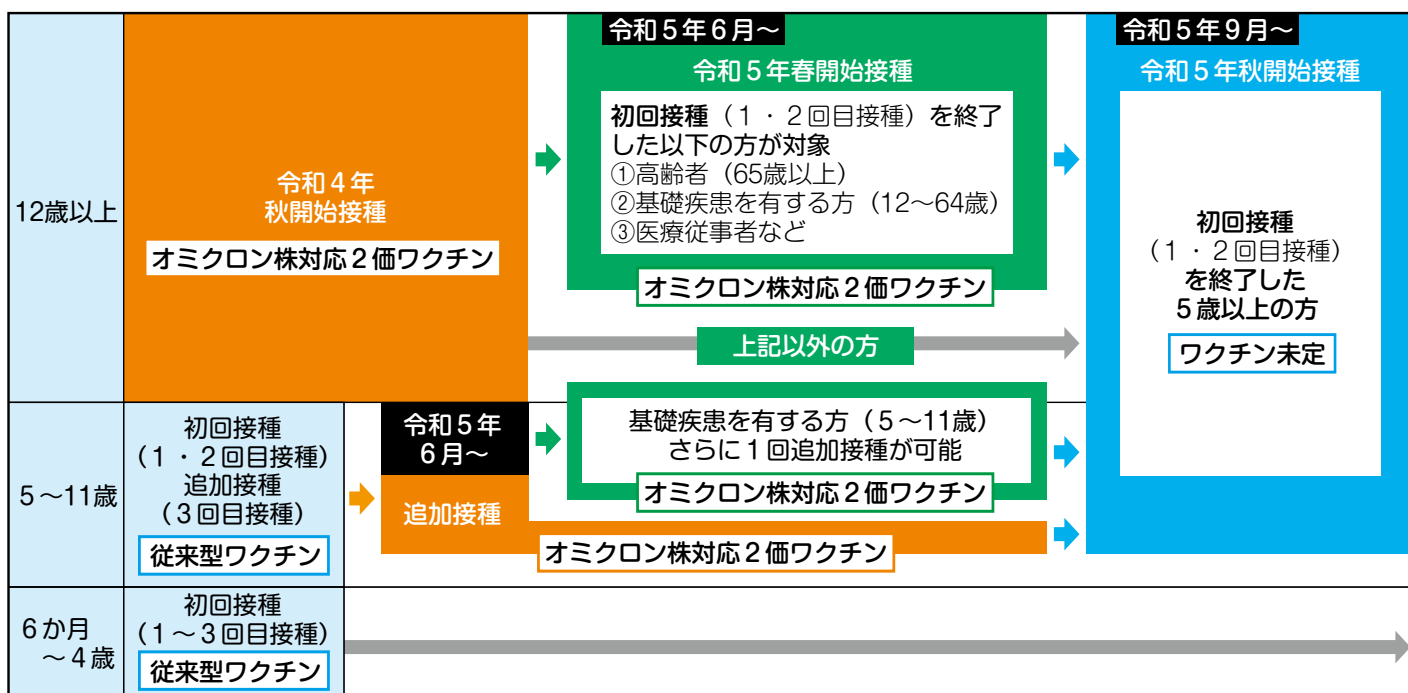
令和5年度における新型コロナワクチン接種のお知らせ

町では、下記イメージとおり新型コロナワクチン接種に向け準備を進めています。接種期日が近くなりましたら、対象者の方へ接種券などを送付しますのでご確認ください。

なお、令和4年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチン接種）は、令和5年5月7日で終了となりますので接種を希望される方は、下記へご相談ください。

相談先 新型コロナウイルスワクチン接種相談・予約受付窓口

☎85-7272（受付時間 平日9時～17時）



問合先 保健福祉センター ☎85-1515

標津高齢者文芸誌「樹木」原稿を募集しています

2023年発行の標津高齢者文芸誌「樹木」第28号の作品（原稿）を募集します。奮ってご応募ください！

※一般の方の投稿も歓迎します。掲載有無については実行委員会にお任せください。

- 応募点数** 短歌・俳句・川柳10点、詩3点、
随筆など2編（1編当たり400字詰め原稿用紙4枚程度）、
各文化サークル・団体の活動写真4枚
- 注意事項**
- **作品ごとに分けて原稿用紙を使用し、楷書**で書いてください。
 - 難読語、特殊な読みの語にはふりがなを付けてください。
 - **作品には必ず、題名、住所、氏名、電話番号を付してください。**
 - 活動写真は題名、日時、団体名を裏面または別紙に付してください。
 - ワープロやパソコンで作成していただいても大丈夫です。
- 申込期限** 5月31日(水)まで
- 提出方法** 送付または持参ください。
- 提出先**
- 標津高齢者文芸誌「樹木」実行委員会事務局
【住所】標津町字川北基線12番地
(川北生涯学習センター内)
 - 標津町生涯学習センターあすばる
【住所】標津町南1条西5丁目5番3号
- 問合せ先** 標津高齢者文芸誌「樹木」実行委員会事務局
☎85-2224



4月のごみ収集日

※5月初回の収集日も掲載しています。

一般廃棄物収集区域	可燃ごみ	不燃ごみ 危険ごみ 粗大ごみ	資源ごみA 空缶・ペット・ トレイ・発泡・ 容器包装(プラ)・ びん・新聞・雑誌	資源ごみB 空缶・ペット・ トレイ・発泡・ 容器包装(プラ)・ 容器包装(紙)・ 紙バック・段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	13日(木) 27日(木) 5月11日(木)	3日(月) 17日(月) 5月1日(月)	10日(月) 24日(月) 5月8日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	14日(金) 28日(金) 5月12日(金)	4日(火) 18日(火) 5月2日(火)	11日(火) 25日(火) 5月9日(火)
忠類・浜古多糠・古多糠全域 薫別・崎無異・北標津・西北標津	月・木	13日(木) 27日(木) 5月11日(木)	5日(水) 19日(水) 5月17日(水)	12日(水) 26日(水) 5月10日(水)
川北全域	火・金	14日(金) 28日(金) 5月12日(金)	5日(水) 19日(水) 5月17日(水)	12日(水) 26日(水) 5月10日(水)

※粗大ごみの収集は収集の前日までに事前の申し込みが必要です。

※粗大ごみの申込先は、渡邊清掃㈱ ☎0120-79-3106へ。

5月の汲み取り実施地域

汲み取りは、各地区3カ月ごとに年4回設定しています。
便槽が満杯になる前に、余裕を持ってお申し込みください。

実施地域 伊茶仁、浜古多糠、崎無異、忠類、薫別

申込期限 4月25日(火)

申込先 渡邊清掃㈱ ☎0120-79-3106 ☎0153-82-2220

受付時間 8時30分～17時15分（日曜・祝日を除く）

町長の動静

(2月21日～3月20日)

【2月21日】

新年度予算報道発表ほか

【2月24日】

水・キラリ実行委員会

【2月27日】

公害対策審議会

【3月1日】

北海道標津高等学校第69
回卒業証書授与式

【3月2日】

第61回標津町交通安全指
導員協議会通常総会

【3月3日】中標津町

中標津町外2町葬斎組合議
会定例会ほか

【3月4日】別海町

公益社団法人道東自衛隊家
族会中標津地方支部自衛隊
入隊予定者激励会

【3月7日～14日】

第1回標津町議会定例会
予算審査特別委員会

<以上、主なもの>

町長直通メールをご活用ください

町では町民の皆さまとともに「協働」のまちづくりを推進していくため、町長が直接見る「町長直通メール」を開通しています。以下の必須事項を記入し送信いただくことで、直接町長へメールが届きます。



生活する上でお気づきになったことなど、お気軽にご連絡ください。

直通メール mayor@shibetsutown.jp

必須事項 氏名、住所、生年月日

注意事項

- ・匿名のメールは受け付けできません。
- ・町内在住の方のみご利用いただけます。
- ・全てに返信・回答するものではありません。

問合先 企画政策課広報統計担当 ☎85-7240(内線112)

各公共施設にご意見箱を設置しています

町民の皆さまと手を携えたまちづくりを推進していくため、町では下記公共施設に「ご意見箱」を設置し、町政に対するご意見を募集していますので、お気軽に投函ください。

設置場所

役場、保健福祉センター、標津生涯学習センター、川北生涯学習センター、図書館、総合体育館、標津病院

意見の公表

投函されましたご意見は、個人情報を除き広報誌およびホームページで公表します。

注意事項

住所、氏名を明記していない、誹謗中傷、営利目的、政治活動、宗教活動などに当てはまる場合は、受け付けできませんので、ご了承ください。

問合先 企画政策課広報統計担当 ☎85-7240(内線112)

戸籍の窓口から

(2月11日～3月10日届け出分)

ご結婚おめでとう！

三上 優夢さん・中田 りおさん (若草町)

おくやみ申し上げます

成田 基さん (桜木町)	77歳
永井 市治さん (弥栄町)	85歳
松井ハナ子さん (弥栄町)	98歳
池田 守さん (本町)	90歳
佐々木陽子さん (薫別)	77歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

寄付・寄贈ありがとうございました

(2月11日～3月10日受納分)

●標津病院に――

○小野瀬千秋さん

●社会福祉協議会に――

○佐賀 泰志さん ○西澤 愛子さん

○成田志津子さん ○永井 雅仁さん

○池田うた子さん

●はまなす苑に――

○佐賀 泰志さん ○林 裕子さん

○三宅 和雄さん ○岩倉 信子さん

○今泉 偵子さん ○柴田 雅昭さん

○小野瀬千秋さん ○齊 忠雄さん

○大桃 好子さん ○大屋 絹子さん

○本間 保雄さん

●陽だまりに――

○西 美智留さん

※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

標津病院医師紹介 ～よろしくお願ひします～



竹内 司医師



島村 智医師

このたび標津病院に医師が2人着任しました。

内科：竹内司医師

任期：令和5年4月1日～令和6年3月31日予定

外科：島村智医師 (古賀史記医師の後任となります)

任期：令和5年4月1日～令和5年9月30日予定

問合先 標津病院 ☎82-2111

ふるさと応援寄付金をいただき、ありがとうございました

始良 正義さん (鹿児島県鹿児島市)

青木 義弘さん (千葉県木更津市)

赤石 英樹さん (千葉県松戸市)

石井 仁美さん (静岡県伊豆の国市)

石田 俊樹さん (神奈川県平塚市)

大野 新司さん (東京都北区)

梶崎 文雄さん (三重県松阪市)

黒田有香里さん (福井県福井市)

高橋 厚さん (千葉県柏市)

高橋 雅史さん (山梨県甲斐市)

田口 則彦さん (埼玉県深谷市)

中江 康二さん (東京都文京区)

中村 徳之さん (東京都豊島区)

原 泰之さん (群馬県前橋市)

平岩 隆さん (沖縄県国頭郡)

平山 敬伍さん (東京都練馬区)

藤井 孝昌さん (山口県周南市)

辺見 大樹さん (東京都荒川区)

堀田 晋吾さん (東京都大田区)

水本 悠介さん (兵庫県神戸市)

元木 和美さん (大阪府大阪市)

森田 哲夫さん (奈良県磯城郡)

谷島 英典さん (東京都大田区)

矢部 浩さん (埼玉県新座市)

山形 英男さん (新潟県柏崎市)

和氣 勇さん (岡山県倉敷市)

396件の寄付をいただいています。

※ご本人の了承を得て掲載しています。

寄付金は、その目的を達成するために有効に活用させていただきます。



こんなときは手続きを…

【加入や種別変更などの届出】

	こんなとき	変更後の種別	届出先
20歳になった方	学生、自営業、無職などである	第1号被保険者	役場または年金事務所
	厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されている	第3号被保険者	配偶者の勤務先
第1号被保険者の方	就職して厚生年金保険に加入した	第2号被保険者	勤務先
	結婚や収入減少などで厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
第2号被保険者の方	勤務先を退職した	第1号被保険者	役場または年金事務所
	退職して厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
第3号被保険者の方	収入増加や離婚などで配偶者に扶養されなくなった	第1号被保険者	役場または年金事務所
	配偶者が厚生年金保険に加入していた勤務先を退職した		
	配偶者が65歳になり第2号被保険者ではなくなった		
	就職して厚生年金保険に加入した	第2号被保険者	勤務先
	配偶者の転職などで加入する厚生年金保険の種類が変わった	第3号被保険者	配偶者の新しい勤務先

【年金相談は完全予約制です！】

毎月、中標津町役場で開設される「年金出張相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要です。

予約申込先 釧路年金事務所
お客様相談室 ☎0154-61-6000

**5月の
年金出張
相談所
開設日**

日時：9日(火)13時～17時
10日(水)9時～14時

場所：中標津町役場

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当 (☎85-7243)へ

HONDA 耕うん機 展示中!!

畑づくり

点検・修理 承り中!

ツインカム エムワイ
Twin Cam M.Y

標津町川北本通29-1
☎(0153) 85-3822

CO-ME F220

2023年 薪の注文受付中!!

割り薪(35cm・ナラ)20,000円/m3(税込)
玉切り(35cm・ナラ)18,000円/m3(税込)

別途送料4,000円(税込)・配送範囲:町内限定
※そのほか椎茸駒菌や接種用ほだ木等も予約販売しております。

JForest 標津町森林組合

標津町北2条西1丁目1-3 役場農林課内 TEL 85-7244

新入学児童を交通事故から守ろう!

登下校時の道路横断に注意と譲り合い
通学路では笑顔で挨拶を心がけよう

損害保険トータルプランナー
遠藤損害保険事務所

代表 遠藤 幸男<標津町南3条西2丁目>
Tel:0153-82-3330
Mail:yukioend@mint.ocn.ne.jp

動かせ心、つなげ人、地域の輪になるスポーツクラブ

～いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも～
「すぽっと」は、町民皆さまの「健康」と「交流」を支援します。

お気軽にご加入ください。
NPO法人
標津スポーツクラブすぽっと
連絡先 090-7053-1958
林 良彦

北海道 標津スポーツクラブ「すぽっと」

相 談

乳幼児健康 相談日程

4月20日(木)
会場：ひまわり



4カ月
6～7カ月
9～10カ月
12～13カ月
2歳児

感染症予防対策のため、時間予約制としています。対象児以外でご希望の方は事前にお問い合わせください。

問合先

保健福祉センター
健康推進担当
☎82-1515 (内線511)

4月の精神保健福祉遠隔 相談日程

中標津保健所では、毎月このころの問題でお悩みの方を対象とした、精神科医師によるテレビ電話での遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

日 時

4月27日(水)
13時30分～16時30分

場 所

中標津保健所

予約先

中標津保健所健康推進課
☎0153-72-2168

※保健師による相談は、随時受け付けています。

春の火災予防運動を実施します

春の火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

【統一標語】

『お出かけは マスク戸締まり 火の用心』

【実施期間】 4月20日(木)～4月30日(日)

ー 住宅防火 いのちを守る 10つのポイント ー

◆ 4つの習慣 ◆

- ・寝たばこは絶対にしない。させない。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・コンロなどのそばを離れるときは、必ず消火する。
- ・コンセントまわりのホコリを掃除して、使わないプラグは抜いておく。

◆ 6つの対策 ◆

- ・ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ・住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、防火品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器などを設置する。
- ・高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問合先 標津消防署予防係 ☎82-2319

新築工事、大きな改修、小さな改修、色々対応!!

- ・営業時間 平日 8時～18時
(メール、LINEは20時まで対応致します)
- ・定休日 日曜日(祝日も営業)



〒086-1655 標津町南5条西2丁目2-11
TEL (0153)82-1102 or 090-2073-3944
FAX (0153)85-7057
E-mail otogawa-kensetsu@athena.ocn.ne.jp

LINE登録で依頼・相談気軽に出来ます。

暮らしの道具箱

音川建設

読む力・考える力——伸びる学力

学研教室



新規会員募集中!

子どもたちに学ぶ喜びを
自信を生きる力を

幼児/算数・数学/国語/英語

学研しべつ教室

南5条西2丁目2番地4
■学習曜日:火・金
※第1・3土曜日はロボプロ

学研かわきた教室

川北83-52
■学習曜日:月・木

TEL 050-3573-5542

指導者:清野 和之

広報しべつへの広告掲載募集中!

対 象 町内の事業者および活動団体など

広告掲載料 ※1枠1回の単価

- ▷ 4,000円 【縦 45mm × 横 88mm】
- ▷ 8,000円 【縦 45mm × 横 179mm】
- ▷ 9,000円 【縦 95mm × 横 88mm】
- ▷ 17,000円 【縦 95mm × 横 179mm】

申 込 期 限 掲載希望月の前月の10日まで

問 合 先 企画政策課広報統計担当

北方領土に関する標語・キャッチコピー
令和4年度最優秀賞

しま 四島還せ! 声出し合って 動く今



妊婦健康診査費などの助成について

町では、妊婦の健康管理の充実および経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう支援します。「妊婦一般健康診査受診票（14回分）※多胎の場合は16回分」「超音波検査受診票（11回分）」「新生児聴覚検査受診票」「産婦健康診査受診票（2回分）」を交付します。※転入された妊婦の方は随時ご相談ください。

なお、「妊婦一般健康診査」の結果、医師が精密健康診査を要すると認めた場合、妊娠期間中1回のみ「妊婦精密健康診査受診票」の交付を受けることができます。該当する方は、精密健診を受ける前に申請が必要です。

また、妊婦の健康相談を行っていますので、医療機関を受診し出産予定日が確定した方は、お早めに保健福祉センターへご連絡ください。

交付時期

妊娠届出時と妊娠26～27週頃の2回（予約制）

持ち物

マイナンバーカードまたは通知カード
運転免許証または健康保険証など

その他

妊婦精密健康診査受診票の交付は随時ご連絡ください。

問合先・予約先

保健福祉センター健康推進担当 ☎82-1515（内線512）

福祉

社会福祉活動に対する助成

町では社会福祉基金の利子を利用して、次のとおり助成を行っています。

申込期限は設けていますが、新規申請は随時受け付けていますので、保健福祉センターへご相談ください。

※前年度から継続して申請される場合は、申込期限までに申請してください。

助成対象

社会福祉活動に取り組む民間のグループ・団体

対象事業

次の事項に関わる調査、研究、実践活動

- ・在宅福祉の普及向上
- ・健康、いきがいくりの普及向上
- ・ボランティア活動の振興
- ・地域福祉の向上、発展

助成金額

助成対象経費の75%以内（限度額50万円）

※申請状況によっては助成額を調整することがあります。

申込期限 4月20日(木)

申込・問合先

保健福祉センター社会福祉担当
☎82-1515（内線535）

各種手当額の改定について

令和5年4月1日から特別児童扶養手当および特別障害者手当の額が次のとおり改定されました。

支給区分	支給月額
特別児童扶養手当 1級	53,700円
// 2級	35,760円
障害児福祉手当	15,220円
特別障害者手当	27,980円
経過的福祉手当	15,220円

※支給額は、障がいの程度などにより決定されます。

問合先

保健福祉センター社会福祉担当
☎82-1515（内線531）

お持ちの固定資産について縦覧帳簿の縦覧と固定資産税台帳（名寄帳）の閲覧ができます

縦覧帳簿の縦覧

固定資産（土地・家屋）の納税義務者などが、自己の所有する固定資産と他の固定資産の評価額を比較して、自己資産の評価額が適正かどうか確認するため、次のとおり縦覧ができます。

期 間 5月31日(水)まで ※土日・祝日を除く

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税に関わる固定資産（土地・家屋・償却資産）の価格などが記載された固定資産課税台帳（名寄帳）登録事項を確認するため、次のとおり閲覧ができます。

期 間 通年 ※土日・祝日・年末年始を除く

共通事項

場 所 税務課

持ち物 閲覧される方の本人確認ができるもの
（マイナンバーカードまたは運転免許証など）
代理人の場合は、併せて委任状をご持参ください。

問合先 税務課税務担当 ☎85-7242（内線119）

「さわやか体操会」シーズン到来

朝のラジオ体操が始まります。さわやかな1日のスタートにいかがでしょうか？お気軽にご参加ください。

日 時 4月1日(土)～10月31日(火) 6時30分～
※日曜日と雨天時は休みです

場 所 キラリ児童館前

対 象 どなたでも参加できます

そ の 他 健康ポイント対象事業です

問 合 先 総合体育館 ☎82-3112

町民農園の利用者を募集しています

町では、うるおいある生活の一端を担う場として、町民農園を開園しています。野菜づくりを通じて、自然の恵みや農業の大切さなどへの理解を深めませんか。

募集期間 4月3日(月)～4月17日(月)

農園場所 標津町北1条西4丁目1番1号(9区画)

金 額 3,000円(年額)

利用条件 標津町在住の世帯の方

町税などを滞納していない

利用区画の転貸、収穫した野菜の販売は禁止

利用期間 5月下旬～11月末(予定)

応募方法 募集期間までに農林課へお越しください。

※区画に限りがありますので、抽選となる場合があります。

問 合 先 農林課農政担当 ☎85-7244(内線214)

スポーツ

4月のスポーツ

9日(日)

第41回管内小学校卓球大会
〔9時～ 総合体育館〕

12日(水)～ 毎週水曜・金曜

ウォーキング広場

〔18時30分～ 町内各地〕

17日(月)、24日(月)

スポーツ体験教室

〔16時～ 総合体育館〕

<以上、主な大会、教室など>

twitter 

で情報発信中!

町では、ツイッターを通じて情報の発信を行っており、イベント情報など、随時更新しています。

URL https://twitter.com/shibetsu_town

転入者の方へ新型コロナワクチン接種のお知らせ

転入者の方が新型コロナワクチン接種を希望する場合は、接種券発行に必要な接種歴などを確認するため申請が必要となりますので、下記問合先へご連絡ください。

問 合 先 保健福祉センター内 新型コロナウイルスワクチン接種相談・予約受付窓口
☎85-7272 (平日9時～17時)

肝炎ウイルス検査およびHTLV-1 抗体検査を北海道が無料で実施します

●肝炎ウイルス検査

対 象 者 検査を希望する方

受 付 期 間 検査実施日の2日前の15時まで

検査実施日 4月5日(水)、19日(水)13時～13時30分

●HTLV-1抗体検査

対 象 者 根室管内4町に在住の方のうち

① 平成23年度以降、妊娠一般健康診査によって抗体検査を受けたことのない方

② 医療機関において、これまでに抗体検査を受けたことのない方

受 付 期 間 検査実施日の前週木曜日の17時まで

検査実施日 4月5日(水)、19日(水)13時～13時30分

そ の 他 保健所では、次の場合を除き1人につき1回

① 抗体検査後、HTLV-1の性感染が疑われる行為があった方

② その他保健所長が認めた方

※日程は変更することがありますので、詳しくは下記問合先へご連絡ください。

●実施場所・申込・問合先

中標津保健所 ☎0153-72-2168

まちの声

439

40代から建築入門

音川 みのりさん（望ヶ丘町）
音川建設



結婚 婚を機に標津町へ来て、20年近い年月がたとうとしています。今回、まちの声のご依頼をいただくことになりました。

昨年の4月に主人が独立・開業し、音川建設を立ち上げました。わからないこと、初めてのことでだらけの環境の中、沢山のの方に支えられて無事1年乗り切ることができました。私も慣れないことに戸惑いつつ、子どもや愛猫に癒やされながら毎日を過ごしています。

事務以外にも現場の清掃のほか、簡単な作業に関わる場面もあるのですが、まだ建設という仕事の入り口にすら立っていないなりに、私が感じたことを書きたいと思います。

炎天下の夏の日も、スマホや機械が動かなくなるくらい凍てつく寒い日も、外で作業をすることがある。足がすくむ高所での作業。長くて重い木材を大量に運ぶ。そんな肉体労働があつたかと思えば、大雑把な私には、とつてい無理な緻密な作業があつたりもします。ミリ単位以下の範囲でダメ出しが来る世界……。わけがわかりません。

また、大きな工事から小さな工事まで色々なお仕事をさせていただいた中で、ひとつとして同じ現場はないという当たり前の事を思いました。前の現場では違うやり方を指示されたりと、家作りの方法は1つではありません。作業工程も沢山あり、昨日やっていたことは違う作業、日々変わりゆく現場に右往左往です。釘やビス打ちひとつでも、適切なサイズの釘、もしくはビスを適切な位置に正しくとめることも難しいです。一見簡単そうに見える作業も実際やってみると、すごく大変なことがわかりました。家作りとは難しいと実感しました。

次の「まちの声」は、遠藤幸男さん（鳩ヶ丘町）です。

標津町民憲章

（昭和46年11月3日制定）

- 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- 自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- 心を豊かにし文化を高めましょう。
- 子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

5月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

- 日時 5月2日(火) 13時30分～
- 場所 川北生涯学習センター
- 問合せ 住民生活課

人のうごき

令和5年2月末日現在（前月比）

人口	4,915人(−23人)
男	2,397人(−11人)
女	2,518人(−12人)
世帯数	2,343世帯(−9世帯)

人口前月比の内訳

増	減	比較
転入	転出	−17人
出生	死亡	−5人
その他	その他	−1人
計	計	−23人

※外国人を含む人口・世帯数を掲載しています。

☆☆☆ 郷土（標津町）の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。 変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

町内の交通事故

令和5年2月1日～2月28日
（ ）は本年累計

人身事故	0件(0件)
負傷者	0件(0件)
死亡者	0件(0件)
物損事故	5件(16件)